

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【事業年度】	第13期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 和弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03(5579)1837
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 石川 一志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03(5579)1837
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 石川 一志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上収益 (百万円)	1,234,008	1,294,256	1,299,385	1,178,137	1,268,917
税引前利益 (百万円)	114,442	111,813	112,186	94,168	117,052
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	78,112	80,024	68,888	52,212	68,676
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	105,776	48,233	66,558	49,223	102,932
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	690,437	714,823	756,568	781,755	860,593
資産合計 (百万円)	1,522,029	1,539,416	1,567,299	1,574,251	1,676,926
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,234.43	2,313.34	2,448.44	2,529.95	2,785.09
基本的1株当たり当期利益 (円)	252.79	258.98	222.94	168.97	222.25
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.4	46.4	48.3	49.7	51.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	12.0	11.4	9.4	6.8	8.4
株価収益率 (倍)	19.82	19.15	20.39	21.60	18.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	149,513	146,354	170,596	134,019	158,180
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	52,958	58,543	59,382	61,217	56,867
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	63,593	56,868	115,156	46,754	96,109
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	113,883	146,535	143,564	167,480	176,655
従業員数 (人)	23,219	24,142	24,213	24,102	23,866
[外、平均臨時雇用者数]	[2,096]	[2,022]	[1,843]	[1,516]	[1,358]

(注) 1. 第9期より、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しています。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

回次	日本基準	
	第9期	
決算年月	2017年12月	
売上高	(百万円)	1,451,520
経常利益	(百万円)	93,398
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	47,395
包括利益	(百万円)	73,152
純資産額	(百万円)	646,887
総資産額	(百万円)	1,415,772
1株当たり純資産額	(円)	1,927.10
1株当たり当期純利益	(円)	153.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	42.1
自己資本利益率	(%)	8.3
株価収益率	(倍)	32.66
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	148,820
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	52,958
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	62,900
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	117,322
従業員数	(人)	23,219
[外、平均臨時雇用者数]	[2,096]

(注) 1. 第9期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	387,633	396,985	381,900	347,552	355,767
経常利益	(百万円)	56,469	59,509	40,484	36,726	38,129
当期純利益	(百万円)	46,082	48,856	32,712	29,878	31,576
資本金	(百万円)	168,384	168,384	168,384	168,384	168,384
発行済株式総数	(株)	309,000,000	309,000,000	309,000,000	309,000,000	309,000,000
純資産額	(百万円)	555,898	599,963	608,645	614,279	622,017
総資産額	(百万円)	1,005,263	1,010,098	967,924	981,549	945,897
1株当たり純資産額	(円)	1,799.02	1,941.63	1,969.73	1,987.96	2,013.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	75.00 (37.00)	78.00 (39.00)	78.00 (39.00)	78.00 (39.00)	78.00 (39.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	149.14	158.11	105.86	96.69	102.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.3	59.4	62.9	62.6	65.8
自己資本利益率	(%)	8.5	8.3	5.4	4.9	5.1
株価収益率	(倍)	33.59	31.58	42.93	37.75	40.71
配当性向	(%)	50.3	49.7	73.7	80.7	76.3
従業員数	(人)	503	508	522	523	501
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	104.7 (122.2)	105.3 (102.7)	98.4 (121.3)	81.5 (130.3)	93.7 (146.9)
最高株価	(円)	5,580	5,490	5,280	4,785	4,925
最低株価	(円)	4,520	4,240	4,250	3,520	3,550

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年(平成30年)2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

当社は、葡萄酒の製造・販売を目的として、1899年2月に創業した鳥井商店を母体とし、1921年12月に発足した(株)寿屋（1963年にサントリー(株)に商号変更）の飲料・食品事業の承継先として、2009年1月23日に設立された会社です。

(1) 当社設立前

年月	概要
1899年2月	鳥井商店創業
1921年12月	(株)寿屋設立
1932年6月	(株)寿屋が清涼飲料の販売を開始
1963年3月	(株)寿屋が商号をサントリー(株)に変更
1972年2月	サントリー(株)がサントリーフーズ(株)設立
1980年10月	サントリー(株)がペプコム社を買収し、米国でボトリング事業を開始
1990年4月	サントリー(株)がCerebos Pacific Limitedの株式を取得し、セレボス・グループ（現 ブランズサントリー・グループ）を子会社化
1997年12月	サントリー(株)が米国のペプシコ社より、日本でのペプシブランド商品のマスターフランチャイズ権（マーケティング及び製造販売総代理権）を取得
1999年7月	サントリー(株)の出資によりPepsi Bottling Ventures LLCを設立（ペプシコ社との合弁会社）

(2) 当社設立以降

年月	概要
2009年1月	サントリー(株)の飲料・食品事業の承継先としてサントリー(株)が当社（サントリー食品(株)）を設立（本店所在地：東京都港区）
2009年2月	サントリー(株)がFruco Holdings NZ Limitedの株式を取得し、フルコア・グループ（現 フルコアサントリー・グループ）を子会社化
2009年2月	サントリー(株)が株式移転により持株会社であるサントリーホールディングス(株)を設立
2009年4月	サントリー(株)の新設分割によりサントリーブロダクツ(株)を設立
2009年4月	サントリー(株)より、同社が営む飲料・食品事業を吸収分割の方法で承継し、当社において清涼飲料等の製造・販売を開始 当該吸収分割の結果、サントリーフーズ(株)及びサントリーブロダクツ(株)等が当社の子会社となる
2009年4月	サントリー(株)が商号をサントリー酒類(株)に変更 （2015年1月サントリー酒類(株)は商号をサントリースピリッツ(株)に変更）
2009年11月	サントリーホールディングス(株)がOrangina Schweppes Holding S.à r.l.の株式を取得し、オランジーナ・シュウェップス・グループを子会社化
2011年1月	サントリーホールディングス(株)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を実施 これにより当社がオランジーナ・シュウェップス・グループ、セレボス・グループ（現 ブランズサントリー・グループ）、フルコア・グループ（現 フルコアサントリー・グループ）を子会社化 当社商号をサントリー食品インターナショナル(株)に変更
2011年7月	東南アジアにおける事業統括会社としてSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.が発足
2011年10月	ガルダ・フード・グループとの合弁会社PT SUNTORY GARUDA BEVERAGEがインドネシアにおいて事業を開始
2011年12月	サントリーホールディングス(株)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を実施 これによりSuntory International Corp.及びPepsi Bottling Ventures LLCを子会社化
2013年4月	ペプシコ社との合弁会社PEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANY（現 Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.）がベトナムにおいて事業を開始
2013年5月	本店を東京都中央区に移転
2013年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2014年1月	Lucozade Ribena Suntory Limitedが、GlaxoSmithKline plcから譲り受けた「Lucozade」「Ribena」の製造・販売事業を開始
2015年7月	(株)ジャパンビバレッジホールディングス及びジェイティエースター(株)の株式を取得し、両社を子会社化
2016年4月	サントリーフーズ(株)を分割会社、サントリーブビバレッジソリューション(株)を承継会社とする吸収分割を実施し、同社において、自動販売機事業等を開始
2018年3月	ペプシコ社との合弁会社Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.がタイにおいて事業を開始
2020年12月	本店を東京都港区に移転

3【事業の内容】

当社は、親会社であるサントリーホールディングス(株)を中心とするサントリーグループの飲料・食品セグメントの中核をなす企業で、飲料・食品の製造・販売事業を行っています。当社グループは、当社、子会社81社及び持分法適用会社7社より構成されています。

当社は、当社グループの事業持株会社として、役員・従業員派遣を通じてグループ会社に対する企業統治を行うとともに、当社グループの事業戦略・活動方針の策定、予算策定、品質保証の推進、事業開発、商品開発等を行い、当社グループの中核として機能しています。また、このような当社グループの中核としての業務のほか、当社グループの国内外の事業展開に資するM&A戦略の策定、M&A相手先の選定も行っています。当社グループでは、以下に記載するとおり、グループ各社にその権限を委譲し、グループ各社が高度の専門性を発揮し、グループ全体として迅速な事業活動の展開を行うべく、当社はグループビジョンの構築、グループ全体での事業の拡大・推進の役割を担っています。

当社グループは飲料・食品事業という単一の事業を行っているため、報告セグメントはエリア区分により記載するものとします。なお、当社は、重点市場であるアジア・オセアニア地域での飛躍的成長を実現させるため、2021年1月1日付で組織変更を実施しました。これに伴い、従来、「日本事業」「欧州事業」「アジア事業」「オセアニア事業」「米州事業」としていた報告セグメントを、第1四半期連結累計期間より「日本事業」「アジアパシフィック事業」「欧州事業」「米州事業」に変更しました。

[日本事業]

当社グループは、日本国内において、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の製造・販売を行っています。

当社グループにおける清涼飲料事業のマーケティング・商品企画については、当社が担っています。

当社グループにおける製品の製造については、サントリープロダクツ(株)が担っています。同社は、関東甲信越エリアに「榛名工場(群馬県)」「羽生工場(埼玉県)」「多摩川工場(東京都)」「神奈川綾瀬工場(神奈川県)」「天然水南アルプス白州工場(山梨県)」「天然水北アルプス信濃の森工場(長野県)」を、関西エリアに「宇治川工場(京都府)」「高砂工場(兵庫県)」を置き、中間地点である愛知県に「木曾川工場」を、また、鳥取県に「天然水奥大山ブナの森工場」を置くことにより、日本全国への安定した製品供給を可能とする体制を整えています。また、効率的経営を課題に、新製品量産化、製造技術改善、人材育成の推進等に取り組んでいます。同社が製造する製品は、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等であり、当社グループが日本国内で販売する製品の多くを占めています。

当社グループが製造・輸入する製品の販売については、サントリーフーズ(株)及びサントリービバレッジソリューション(株)が主にその役割を担っています。

サントリーフーズ(株)は、当社グループで製造・輸入する清涼飲料の国内におけるスーパー、量販店、コンビニエンスストアを通じた販売を担当しています。サントリービバレッジソリューション(株)は、自動販売機事業及びファウンテン事業等を担当しています。両社は、清涼飲料販売についての高い専門性とプロ意識を確立すべく、販売機能に特化した事業活動を実施しています。

サントリービバレッジサービス(株)及び(株)ジャパンビバレッジホールディングスは、主として自動販売機を通じた清涼飲料の販売を担当しています。

サントリーフーズ沖縄(株)は、沖縄県において、清涼飲料の販売を担当しています。

なお、2022年1月1日付で、当社グループの自動販売機等に関する事業を営むサントリービバレッジソリューション(株)、サントリービバレッジサービス(株)及び(株)ジャパンビバレッジを統合し、サントリービバレッジソリューション(株)(旧(株)ジャパンビバレッジ)において、自動販売機等事業の営業を開始しました。

[アジアパシフィック事業]

BRAND'S SUNTORY INTERNATIONAL CO., LTD.及びその子会社からなるブランドサントリー・グループが、タイを含む東南アジア、台湾等において「BRAND'S Essence of Chicken」シリーズ等の健康食品の製造・販売を行っています。なお、2022年3月1日付で、BRAND'S SUNTORY INTERNATIONAL CO., LTD.は商号をSuntory Beverage & Food International (Thailand) Co., Ltd.に変更しました。

PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE及びその子会社からなるサントリーガルダ・グループが、インドネシアにおいて、ゼリードリンク「Okky」、茶飲料「MYTEA」等の製造・販売を行っています。

Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.が、ベトナムにおいて、エナジードリンク「Sting」、サントリーブランドの茶飲料「TEA+」等の販売を行っています。

Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.が、タイにおいて、炭酸飲料「PEPSI」等の販売を行っています。

FRUCOR SUNTORY NEW ZEALAND LIMITED及びFRUCOR SUNTORY AUSTRALIA PTY. LIMITEDを中心とするフルコアサントリー・グループが、ニュージーランド、オーストラリアを中心に清涼飲料の製造・販売を行っています。エナジードリンク「V」、果汁飲料「JUST JUICE」等の幅広い製品を販売しています。

マレーシア、香港、シンガポール、ナイジェリア等においても、各地の子会社が、「Ribena」「Lucozade」等の販売を行っています。

[欧州事業]

フランス、英国、スペインを含む欧州等においては、Orangina Schweppes Holding B.V.及びその子会社からなるオレンジナ・シュウェッス・グループが、炭酸飲料「Orangina」「Schweppes」、果汁飲料「Oasis」等の製造・販売を行い、Lucozade Ribena Suntory Limited及びその子会社からなるルコゼードライバーナサントリー・グループが、果汁飲料「Ribena」、エナジードリンク・スポーツドリンク「Lucozade」等の製造・販売を行っています。

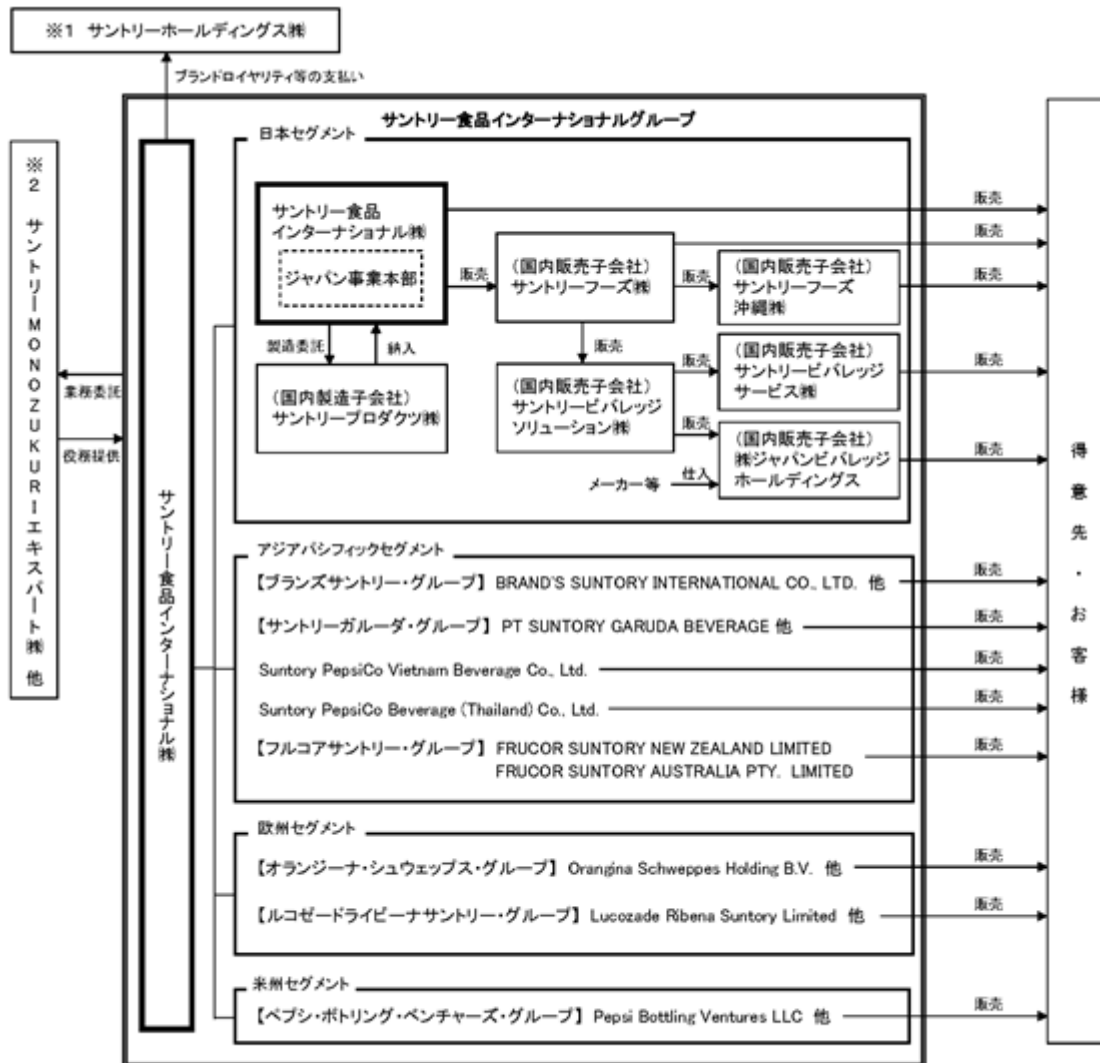
[米州事業]

Pepsi Bottling Ventures LLC及びその子会社からなるペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループが、北米においてノースカロライナ州を中心に清涼飲料の製造・販売を行っています。

当社の親会社であるサントリーホールディングス(株)を中心とするサントリーグループは、飲料・食品の製造・販売、スピリッツ、ビール類、ワイン等の製造・販売、更にその他の事業活動を行っています。その他の事業では、健康食品の製造・販売、高級アイスクリームの製造・販売等を行うとともに、料飲店経営等の外食事業を行っています。

サントリーホールディングス(株)は寿不動産(株)の子会社であるため、寿不動産(株)もまた、当社の親会社であります。当社と寿不動産(株)の間に事業上の関係はありません。

当社グループの2021年12月31日現在の状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。



(注) 1. ※1 は親会社です。
2. ※2 は兄弟会社です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容	
					役員の 兼任	その他の関係
(親会社)				被所有		
サントリーホールディングス(株)	大阪府大阪市北区	70,000百万円	持株 会社	59.4	あり	ロイヤリティの支払 事務協力費の支払 不動産等の賃借
その他1社						
(子会社)				所有		
* サントリーフーズ(株)	東京都港区	1,000百万円	日本	100.0	あり	当社製品の販売 資金の貸付
サントリービバレッジソリュー ション(株)	東京都港区	1,000百万円	日本	100.0	あり	資金の貸付
サントリービバレッジサービス(株)	東京都新宿区	100百万円	日本	100.0 (100.0)	-	資金の貸付
(株)ジャパンビバレッジホールディ ングス	東京都新宿区	100百万円	日本	82.7	あり	資金の貸付
サントリーフーズ沖縄(株)	沖縄県宜野湾市	30百万円	日本	100.0 (100.0)	-	資金の預り
サントリープロダクツ(株)	東京都港区	1,000百万円	日本	100.0	あり	当社製品の製造委託 土地の賃貸 資金の貸付
* Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	シンガポール	1,127,848千 シンガポールドル	アジア パシフィック	100.0	あり	資金の預り
BRAND'S SUNTORY INTERNATIONAL CO., LTD.	タイ バンコク	250百万 タイバーツ	アジア パシフィック	100.0 (100.0)	-	-
PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE	インドネシア ジャカルタ	198,048百万 インドネシア ルピア	アジア パシフィック	75.0 (75.0)	あり	-
* Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	5,597,429百万 ベトナムドン	アジア パシフィック	100.0 (100.0)	あり	-
* Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	16,085,250千 タイバーツ	アジア パシフィック	51.0 (51.0)	あり	-
* FRUCOR SUNTORY NEW ZEALAND LIMITED	ニュージーランド オークランド	446,709千 ニュージーランド ドル	アジア パシフィック	100.0	あり	当社製品の輸出 資金の貸付
FRUCOR SUNTORY AUSTRALIA PTY. LIMITED	オーストラリア ニューサウスウェールズ	2 オーストラリア ドル	アジア パシフィック	100.0	あり	資金の預り
* Orangina Schweppes Holding B.V.	オランダ アムステルダム	18千ユーロ	欧州	100.0	あり	欧州製品の輸入 資金の貸付
* Lucozade Ribena Suntory Limited	イギリス ロンドン	636百万 英ポンド	欧州	100.0	あり	資金の貸付
* Pepsi Bottling Ventures LLC	アメリカ ノースカロライナ	215,554千 米ドル	米州	65.0 (65.0)	あり	-
その他65社						
(持分法適用会社)						
その他7社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 親会社であるサントリーホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出しています。

3. * は特定子会社に該当します。

4. 議決権の所有又は被所有割合欄の下段()内数字は間接所有割合であり、上段数字に含まれています。

5. 当社は、Suntory PepsiCo Investment B.V.の発行済株式の51.0%を保有しており、同社がSuntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.の発行済株式の全てを保有しています。

5. サントリーフーズ㈱については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。当該会社の当連結会計年度の主要な損益情報等（日本基準）は次のとおりです。

	サントリーフーズ㈱
売上高	581,912百万円
経常利益	1,142
当期純利益	741
純資産額	14,327
総資産額	170,369

6. Orangina Schweppes Holding B.V.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。当該会社の当連結会計年度の主要な連結損益情報等は次のとおりです。

	Orangina Schweppes Holding B.V.
売上収益	167,254百万円
税引前利益	21,382
親会社の所有者に帰属する当期利益	14,546
資本合計	195,776
資産合計	334,245

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	9,369 [748]
アジアパシフィック	8,475 [441]
欧州	3,328 [119]
米州	2,568 [50]
本社(共通)	126 [-]
合計	23,866 [1,358]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
501	41.3	16.3	10,309,066

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	375
本社(共通)	126
合計	501

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。なお、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載していません。

2. 平均勤続年数は、サントリーグループにおける勤続年数を通算して記載しています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社に籍をおく従業員(1,139名)がTHE SUNTORY UNIONに属しています。また、一部の子会社には労働組合が組織されています。

労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「水と生きる」を掲げる会社として、自然を大切に、社会を潤し、そして新たな挑戦を続けることを約束します。また、社会情勢の変化や健康に対する消費者ニーズの高まりといった昨今の事業環境の変化を踏まえ、ビジョンを「お客さまとともに 新たなおいしさ、健やかさ、楽しさを創造し続けそれぞれの市場で最も愛される会社となることを目指します」と定めています。

(2) 中期経営戦略

グローバル飲料業界において、消費者トレンドの一步先をいく、ユニークなポジションの確立を目指します。

「既存事業で市場を上回る成長」に加え、「新規成長投資による増分獲得」により、2030年売上2.5兆円を目指します。

また、売上成長を上回る利益成長の実現を目指します。この目標を達成するために、以下の重点項目を中心に積極的に事業展開していきます。

<成長戦略>

First Mover - オーガニック成長

- ・コアブランド イノベーション
- ・新カテゴリーの創造

Game Changer - 非連続な成長

- ・新市場、新飲料モデルの開発
- ・M&Aを積極的に推進

成長を支える取組み

- ・センター オブ エクセレンスとDXの推進
- ・アジアパシフィックリージョンの新設
(2021年1月に新設済み)

<構造改革>

- ・日本の自販機事業構造改革
- ・欧州業務用ビジネス構造改革

上記に加え、サステナビリティ経営を推進することで、地域社会へ貢献していきます。

(3) 中期経営計画(2021-2023)

中期経営戦略に基づく2023年までの目標は以下のとおりです。

オーガニック成長

(2020年を起点、為替中立)

売上収益

平均年率1桁台半ばの成長

営業利益

平均年率10%以上の成長

営業利益率

2023年 10%以上

2022年には、売上収益、営業利益で2019年水準を超える

(2021年に、営業利益は2019年水準を達成)

成長投資

成長投資(M&Aを含む)に重点をおく

- ・最大ネットD/Eレシオ1倍が投資上限目安(約7,000億円)
- ・足元では2,000-3,000億円規模を投資枠として設定

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

各報告セグメントにおける取組み

2022年は、主要国における需要回復を着実に捉え、コアブランドイノベーションを更に推進することにより、各報告セグメントにおいて、売上成長を目指します。原材料価格の高騰による影響には、売上収益の最大化やコストマネジメントの徹底により対処していきます。

なお、当社は、海外事業の迅速な変革の加速と一体経営を行うべく、2022年1月1日付で海外組織の改組を実施し、「SBFインターナショナル」を新設しました。これに伴う報告セグメントの変更はございません。

[日本事業]

「自販機事業の構造改革」とともに、「コアブランドの成長加速」、「サプライチェーン構造革新」を事業戦略の重点領域とし、売上と利益を成長させていきます。マーケティング活動においては、今年は「サントリー天然水」、「BOSS」、「伊右衛門」及び「特茶」への活動を更に強化していきます。「サントリー天然水」は、独自のブランド価値である“清冽なおいしさ”を引き続き訴求していくことに加え、「サントリー天然水 スパークリング」シリーズ「THE STRONG」の活動も強化していきます。今年30周年を迎える「BOSS」は、既存の缶コーヒーのコアユーザーへの活動を推進するとともに、昨年リニューアルした「クラフトボス」は、“コーヒーシリーズ”と“紅茶シリーズ”を2本柱とし更に活動を強化していきます。「伊右衛門」は、3年連続での成長に向けて、「伊右衛門 京都ブレンド」、「伊右衛門 濃い味」も活動強化していきます。「特茶」は飲用習慣化の実現に向けて、一層マーケティング活動を強化するとともに、「特茶」独自の機能を訴求していきます。

[アジアパシフィック事業]

アジアパシフィックでは、市場回復を捉え、コアブランドイノベーションを継続することで、売上成長を目指します。ベトナムでは、エナジードリンク「Sting」や茶飲料「TEA+」等の主力ブランドの成長を図るとともに、営業活動強化にも継続して取り組みます。タイでは、ペプシブランドの強化や生産効率の更なる向上に加えて、高まる健康志向への需要の取り込みに向け、引き続き低糖商品の強化にも取り組みます。健康食品においては、主力の「BRAND'S Essence of Chicken」のマーケティング活動を強化します。オセアニアでは、引き続き主力ブランドであるエナジードリンク「V」に注力します。

[欧州事業]

欧州全体で、「Schweppes」のブランド活性化とともに、営業やサプライチェーンマネジメントの強化等の構造改革に取り組みます。フランスでは、主力ブランドである「Orangina」、「Oasis」のマーケティング強化に取り組むとともに、売上と利益を成長させます。英国では、「Lucozade Energy」への集中投資により、エナジーカテゴリー市場でのシェア拡大を目指します。スペインでは、「Schweppes」を家庭用市場及び業務用市場で活動を強化していくとともに、業務用ビジネスの構造改革を更に推進していきます。

[米州事業]

主力である炭酸カテゴリーの強化を進めるとともに、伸長する非炭酸カテゴリーの更なる拡大に取り組みます。また、価格政策やサプライチェーンの更なる強化を進め、成長を加速していきます。

サステナビリティの取組み

当社が属するサントリーグループは、「人と自然と響きあう」という企業理念のもと、よき企業市民として最高の品質をめざした商品やサービスをお届けし、世界の生活文化の発展に貢献していきます。この企業理念の実現を目指し、グローバルにサステナビリティ経営を推進しております。引き続き、「環境目標2030」「環境ビジョン2050」の達成に向けた「水」と「温室効果ガス」に関する活動を強化するとともに、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言、「プラスチック基本方針」に掲げたペットボトルの100%サステナブル化に向けた活動、並びに、ダイバーシティ経営及び健康経営については、以下のとおり取り組んでおります。

[TCFD提言に基づく開示]

当社グループでは、気候変動によるリスクや事業への影響を特定し、適切に対応していく必要があると考えています。

2019年5月、金融安定理事会（FSB）により設置されたTCFD提言への賛同を表明したことを機に、TCFDのフレームワークに基づく情報開示（ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標）の拡充を進めております。

（ガバナンス）

当社グループでは、年2回開催されるリスクマネジメントコミッティにおいて、気候変動を重要なリスク要因として捉え、議論し、対応状況をモニタリングしています。

気候変動における機会とサステナビリティ戦略については、サステナビリティ委員会において、中長期戦略の議論を行っており、温室効果ガス（GHG）排出削減への取組みもその一つとして議論しています。

リスクマネジメントコミッティ及びサステナビリティ委員会は常に連携を取っており、重要な意思決定事項については、取締役会で更なる議論を行い、審議・決議を行います。環境・社会課題に関わる戦略の進捗や事業のリスクと成長機会については、定期的に取り締役に報告を行い、当社グループの気候変動における機会とサステナビリティ戦略の方針・計画等について論議・監督を行っています。また、取締役会では、外部の専門家を講師とした研修、生産研究開発施設等における取締役会の開催や意見交換等を実施することで、サステナビリティに関する知見を深める機会を設けています。

（戦略）

水の供給リスクに関しては、自社工場のうち水ストレスが高い地域に立地する拠点から優先的に、取水・節水といった水マネジメントが適切に実施されているか、また、地域と共に水課題の特定・水資源の保全活動が実施されているかを調査し改善を行っております。

また、原材料安定調達のための戦略策定には、TCFDのフレームワークを活用し、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によるRCP2.6（2 未満シナリオ）、RCP8.5（4 シナリオ）及び国際エネルギー機関（IEA）によるシナリオ等を参照しながら、リスクと機会の把握を進めています。更に、「環境ビジョン2050」「サントリーグループサステナブル調達基本方針」等のサントリーグループ方針に基づいて、将来的な原材料調達のありたい姿を描き、現状とのギャップに基づいて対策を見出すことで、より広範囲の環境・社会的なサステナビリティ課題にも対応していくことを目指しています。

（リスク管理）

当社グループでは、「リスク」を「グループの戦略や目標の達成に影響を及ぼす潜在的な事象」と定義しています。リスクマネジメントコミッティ並びに各事業会社に設置したリスクマネジメント委員会及びリスクマネジメントチームを通じて、グループ全社を対象に重要リスクの抽出・評価を行い、当社グループにとって優先的に取り組むべきリスクを特定して対応策を検討し、毎年見直しを行っています。

リスク抽出・評価のアプローチ

抽出されたリスクに対し、「リスクエクスポージャー（発生可能性×影響度）」及び「対策レベル（対策の準備の度合い）」の二軸で評価し、優先的に取り組むべきリスクを特定しています。

特定したリスクの管理方法

特定した優先的に取り組むべきリスクについては、責任者及びモニタリング機関を任命の上、リスクへの対応策を実施します。対応状況はリスクマネジメントコミッティにおいて報告・議論し、抽出・評価・対策・モニタリングのPDCAサイクルを回しています。

（指標と目標）

サントリーグループでは、事業への影響が大きいと想定される気候変動及び水について、2030年を目標年とする中期目標として「環境目標2030」を、2050年を目標年とする長期ビジョンとして「環境ビジョン2050」を定め、取組みを進めています。



- 1 製品を製造するサントリーグループの工場
- 2 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減
- 3 コーヒー、大麦、ブドウ
- 4 サントリーグループの拠点
- 5 2019年の排出量を基準とする

水の取組みにおいては、サントリーグループでは、自然環境の保全・再生活動等、水に関わる様々な取組みをグローバルに推進しています。水を育む森を育てる「天然水の森」の活動を2003年から開始し、全国15都府県21カ所、国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水の涵養する約1万2千haまで拡大しており、引き続き当該活動を継続していく予定です。また2021年には水の保全やスチュワードシップ（管理する責任）をグローバルに推進する国際標準の権威ある機関「Alliance for Water Stewardship」と連携協定を締結し、水のサステナビリティ推進のリーダーシップを担う企業に就任しました。これを機に、更なる水への取組みを推進してまいります。

気候変動対策としてのGHG削減の取組みでは、サントリーグループは、世界各地域での再生可能エネルギー電力の導入を進めており、2022年末までに日本、米州、欧州の飲料・食品及び酒類事業に関わる全ての自社生産研究拠点63箇所で、電力を100%再生可能エネルギーに切り替えることを目指しています。また、内部炭素価格制度を順次導入し、2030年までに脱炭素を促進するための投資を実施する予定です。これらの取組みにより、2030年に想定されるGHG排出量を、約100万トン削減することを目指しています。

〔ペットボトルの100%サステナブル化〕

サントリーグループは、2012年に国内清涼飲料業界で初めてリサイクル素材100%のペットボトルを導入したことを皮切りに、従来よりもCO2排出量を低減する世界初の「FtoPダイレクトリサイクル技術」を開発する等、長年にわたって技術革新を進め、積極的に「ボトルtoボトル」水平リサイクルを実用化・推進してきました。

2019年に策定した「プラスチック基本方針」では、“2030年までにグローバルで使用するすべてのペットボトルに、リサイクル素材あるいは植物由来素材のみを使用することで、化石由来原料の新規使用をゼロにする”という「ペットボトルの100%サステナブル化」の目標を掲げています。

当社は、「ペットボトルの100%サステナブル化」実現へ向け、2022年、国内では2本に1本が「100%サステナブルボトル」になることを目指します。そして新たに、ペットボトルは資源として何度も循環できることを伝える新ロゴマーク『ボトルは資源！サステナブルボトルへ』を国内ペットボトル全商品へ2022年3月より順次展開し、啓発活動等消費者とのコミュニケーションを強化します。更に、日本で培ったペットボトルのサステナブル化技術を、海外子会社と協働して展開することで、サントリーの「ペットボトルの100%サステナブル化」を一段とグローバルで加速させます。

〔ダイバーシティ経営及び健康経営〕

サントリーグループは、新たな価値創造に挑戦する「人材育成」及び従業員一人ひとりが最大限に力を発揮する創造性あふれる「職場環境づくり」を、重要な対処すべき課題と認識し、労働安全の徹底はもとより、健康経営の推進、長期的視野での成長機会の提供に務めています。

サントリーグループでは、国籍や年齢等にとらわれることなく、人材の多様性を尊重し、多様な価値観や発想を取り入れ、活かすことでより大きな価値を創出する「ダイバーシティ経営」を基本方針としています。そして、誰もがサントリーグループの社員としての自覚と考動を持ち、自らの心を解き放ち自分らしくいきいきと働ける職場、仲間の個性や多様性を強みとして活かす組織の実現に向け、2021年11月より、新たに「DEI (Diversity, Equity & Inclusion) Vision Statement」を制定しました。

また、従業員・家族の健康がサントリーの挑戦・革新の源であるという考えのもと、2014年に「健康づくり宣言」、2016年に「健康経営宣言」を行いました。経営層が中心となり、「健康経営」への取組みを通して従業員と家族の“人間の生命の輝き”の実現を目指しています。

このような考え方のもと、当社においても、今後も従業員の健康で幸せに満ちた生活の実現をサポートし、DEI (Diversity, Equity & Inclusion) を積極的に推進してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクマネジメントコミッティが当社グループ全体のリスクマネジメント活動を推進する役割を担っており、定期的に当社グループにおけるリスクの抽出、当該リスクの顕在化する可能性及び経営成績等の状況に与える影響の内容の検討、当該リスクへの対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行っています。また、リスクマネジメントコミッティはその活動内容を取締役に報告しています。

経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があること認識している主要なリスクのうち、リスクマネジメントコミッティにおいて、特に重要なリスク及びその他重要なリスクに分類しているリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

<特に重要なリスク>

（事業計画及び経営戦略に基づく事業戦略に関するリスク）

当社グループは、中長期的成長の実現のために中期経営戦略を策定していますが、中期経営戦略を実行し、目標を達成できる保証はありません。中期経営戦略の実行・目標達成のためには、企業買収、事業提携・資本提携による規模の拡大と、既存事業の成長とが必要となりますが、企業買収等の機会の獲得及び実行並びにその後の事業統合に際して当社グループが直面する（企業買収及び事業提携・資本提携に関するリスク）のリスクに加えて、既存事業の成長の実現に関しても、中期経営戦略を実現できないリスクがあります。

（企業買収及び事業提携・資本提携に関するリスク）

日本や他の先進国市場及び新興国市場において新たな企業買収や市場参入の機会を見出し、活用することは、当社グループの成長戦略の重要な要素であるため、当社グループは、大規模なものや重要性の高いものも含め、企業買収及び事業提携・資本提携の可能性を常に検討しています。このような企業買収等に関しては、以下に掲げるような問題が生じる可能性があります。

- ・ 企業買収等の適切な機会を見い出せないこと、又は、競争的な買収による場合を含め相手先候補との間で企業買収等に係る条件について合意できないこと
- ・ 企業買収等に関連して必要な同意、許認可又は承認を得ることができないこと
- ・ 必要資金を有利な条件で調達できないこと
- ・ 新たな地域又は商品カテゴリーに参入することにより、当社グループの事業内容が変化すること、また、当社グループが精通していない又は予測することができない課題に直面すること
- ・ 企業買収等の結果として、予期していた利益や経費削減効果を実現できないこと

当社グループの企業買収等が成功しない場合、当社グループの中長期的な成長目標を実現することができない可能性があります。

（経済情勢等に関するリスク）

日本その他の主要市場における将来の景気後退又は経済減速等の経済不振は、当社グループの商品に対する購買力や消費者需要に影響を及ぼす可能性があります。低迷する経済情勢の下では、消費者が買い控えを行い、又は低価格帯商品を志向する可能性があります。日本その他の主要市場における当社グループの商品に対する消費者需要の低下は当社グループの収益性を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

日本の長期的な人口動向は、全体として高齢化及び減少の傾向にあり、消費者需要に影響を与える可能性があります。仮に、日本の人口動向により当社グループの商品の需要が減少し、又は価格低下圧力が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（当社商品の安全性に関するリスク）

当社グループは、飲料・食品メーカーとして商品の安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し商品に要求される全ての品質基準を満たすよう努めています。更に、当社グループは、品質、環境、健康及び安全に関する様々な基準を採用しています。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、商品がこれらの基準を満たさず、又は、その品質が低下し、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループにおいて生じ得るのみならず、当社の管理が及ばない販売先や仕入先・製造委託先において生じる可能性があります。これにより、多額の費用を伴う製造中止、リコール又は損害賠償請求が発生し、また、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループの信用は、根拠のない若しくは僅少な金額の損害賠償の申立て又は限定的なリコールによっても低下する可能性があります。

（商品開発及び商品供給に関するリスク）

当社グループが事業を展開する飲料・食品市場は、消費者嗜好の変化による影響を非常に受けやすい市場です。当社グループが収益及び利益を確保するためには、消費者の嗜好にあった魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場の変化を的確に把握するよう努めていますが、当社グループが消費者の嗜好にあった魅力的な新商品を開発できる保証はありません。また、当社グループは、健康志向を有する消費者にとって魅力的な商品を開発することを重要な商品戦略の一つとしていますが、他社が同様に健康を訴求する商品に注力し競争が激化する可能性があります。消費者の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化を的確に把握し、又はこれに対応することができない場合、当社グループの商品の需要が減少し、また当社グループの競争力が低下し、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、商品の供給に関して、消費者の嗜好等を踏まえて需要を予測し、需給計画を立案していますが、当社グループの予測を超える需要が発生した場合等、需要に適切に応じられない可能性があります。この場合、当社グループは販売機会を喪失し、また、当社グループのブランドイメージに悪影響を及ぼし、当社グループの商品の需要が低下する可能性があり、これらにより経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの事業の継続的な成否は、新商品の継続的な市場への投入、商品デザインや広告宣伝活動の更なる改善といった革新活動にも依存しています。当社グループは、ブランド力の強化及び新商品投入のために多大な経営資源を投入していますが、消費者環境の変化に伴い、当社グループの販売計画を達成できる保証はありません。当社グループが市場動向・技術革新に対応した有効な販売施策や適切な革新を実現できず、また、新たなヒット商品を市場に投入できなかった場合、当社グループのブランドイメージに悪影響を及ぼし、当社グループの商品の需要が低下する可能性があり、また、これにより、棚卸資産の評価減その他の費用が発生する可能性もあります。

（原材料調達に関するリスク）

当社グループは原材料として主に、アルミニウム製・スチール製の缶及び缶蓋、ガラス瓶、ペットボトル、キャップ、段ボール、コーヒー豆、茶葉、果汁、果物、甘味料、添加物等を使用しています。かかる原材料の価格は、天候や市場における需給の変化により影響を受けます。また、原材料から商品を製造するには、電気や天然ガスを使用します。これらの原材料及びエネルギーに係る費用は著しく変動する可能性があります。これらの原材料及びエネルギーの価格が継続的に上昇した場合、当社グループの原価を押し上げる可能性があります。増加した原価を販売価格に転嫁できない場合、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが使用する原材料の中には、供給源が限られているものがあります。当社グループは、原材料の仕入先と強固な関係を築いていると考えていますが、仕入先が当社グループの要求に応えることができない場合、原材料不足に陥る可能性があります。仕入先が当社グループの要求に応えることができないという事態は、気候変動、天候、自然災害、火災、作物の不作、疾病、ストライキ、製造上の問題、輸送上の問題、供給妨害、政府による規制、政治不安及びテロリズム等様々な要因により生じる可能性があります。かかるリスクは、仕入先又はその施設が、上記の事態が生じる危険性の高い国や地域に所在する場合により深刻な問題となる可能性があります。また、仕入先の変更には長期のリードタイムを要する可能性があり、原材料の供給が長期にわたり滞る場合、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（水の供給に関するリスク）

水は当社グループのほぼ全ての商品の主要な原料ですが、世界の多くの地域において、水資源は、人口増加による消費量の増加、水質汚染、管理不足や気候変動に起因するかつてない難題に直面しています。世界中で水資源の需要が高まるにつれて、当社グループを含む、豊富な水資源に依存している企業は、製造コストの増加や、生産量についての制約に直面する可能性があり、その結果、長期にわたって当社グループの収益性又は成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

（天候に関するリスク）

当社グループが販売する商品の中には、天候により売上が大きく左右されるものがあります。当社グループの商品は、通常春から夏にかけての暑い時期に販売数量が最大となりますが、この時期に気温が低くなった場合、商品需要が落ち込み、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(サプライチェーンに関するリスク)

当社グループ及び当社グループの取引先は、世界各国で原材料を調達し、製造を行っています。サプライチェーンマネジメントにより適切な品質管理、経費削減及び収益性の向上を実現することは、当社グループの事業戦略の一つですが、当社グループは、当社グループの管理が及ばない要因による場合を含め、目標とする効率性を達成できない可能性があります。気候変動、天候、自然災害、火災、作物の不作、疾病、ストライキ、製造上の問題、輸送上の問題、供給妨害、政府による規制、行政措置、感染症、労働衛生・労働安全上の問題、労働力不足、政治不安及びテロリズム等の事由により当社グループの製造又は販売活動に支障が生じる結果、当社グループの製造又は販売能力が損なわれる可能性があります。かかる事由の発生可能性を減少させその潜在的影響を低減するための十分な措置が取られない場合、又はかかる事由が発生したときに適切な対処ができない場合には、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループのサプライチェーンを修復するための追加的な経営資源の投入が必要となる可能性があります。

(当社ブランドの信用に関するリスク)

当社グループにとって、当社グループの信用を維持することは極めて重要です。商品の汚染若しくは異物混入、供給元から調達する原材料及び含有物等に関するものを含め商品の品質、安全性及び完全性を高い水準で維持できないこと、真実であるか否かを問わず、商品の品質問題、不正表示若しくは汚染に関する疑惑、又は、マスメディアやインターネット上に流通するネガティブな評価により、当社グループの信用が損なわれ、また、当社グループの商品に対する需要の低下又は製造・販売活動への支障が生じる可能性があります。当社グループの商品が、一定の品質基準を満たさない場合、消費者等に損害を与えた場合又は商品について不正な表示がなされた場合、当社グループは商品を回収し、損害賠償責任を負わなければならない可能性があります。更に、当社グループの管理が及ばないサントリーホールディングス(株)及びそのグループ会社もサントリーブランドを使用して事業を行います。サントリーホールディングス(株)又はそのグループ会社において同様の問題が生じ、又はコンプライアンス違反があった場合や当社グループの業務委託先においてコンプライアンス上の問題等が生じた場合には、当社グループのブランドにも影響を及ぼす可能性があります。当社グループの信用が損なわれ、又は当社グループの商品に対する消費者の信頼を失った場合、当社グループの商品の需要の低下に繋がる可能性があり、また、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼし、更には当社グループの信用を回復するための追加的な経営資源の投入が必要となる可能性があります。

(企業の社会的責任に関するリスク)

当社グループは、地球環境を経営資源の一つと認識して環境保全活動に真剣に取り組み、次の世代に持続可能な社会を引き渡すことができるよう努力しています。水使用量削減、CO2排出量削減、廃棄物再資源化、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していく上で、関連する各種環境規制を遵守しています。また、当社グループは、調達先と連携して、人権・労働基準・環境等の社会的責任にも配慮した調達活動を推進しています。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、事業活動及びサプライチェーンにおいて、地球規模での気候変動や資源枯渇等による地球環境問題、海洋プラスチック問題、事故・トラブル等による環境汚染や、関係法令の改正等によって新規設備への投資によるコスト増加及び生産量の制約、労働安全衛生や児童労働等の人権に係る問題等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(情報システム及び情報サービスに関するリスク)

当社グループは、取引業務の遂行、顧客との連絡、経営陣への情報提供及び財務に関する報告書の作成等を正確かつ効率的に行うため、情報システムを利用しています。また、当社グループは、主要な情報システムの多くを、サントリーホールディングス(株)の子会社を含む外部業者に依存しています。当社グループは、情報システムの安全性を高めるための方策及び手続を実施していますが、情報システムは、ハードウェア、ソフトウェア、設備若しくは遠隔通信の欠陥・障害、処理エラー、地震その他の自然災害、テロリストによる攻撃、コンピュータ・ウイルス感染、ハッキング・悪意をもった不正アクセス等のサイバー攻撃、その他のセキュリティ上の問題又は供給業者の債務不履行等に起因する障害又は不具合に対して脆弱です。セキュリティ、バックアップ及び災害復旧に係る対策は、これらの障害又は不具合を回避する手段として十分ではない可能性があります。また、これらが適切に実施されない可能性もあります。これらの障害又は不具合が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（法規制の遵守に関するリスク）

当社グループは、日本、欧州、アジアパシフィック、米州その他当社グループが事業を行う地域において、様々な法令による規制を受けています。これらの規制は、当社グループによる商品の製造、表示、輸送、宣伝広告及び販売等の事業活動の様々な側面に適用されます。特にかかる規制の不遵守や事故により環境汚染が発生した場合、当社グループは損害賠償請求や行政処分により多額の費用を負担することがあります。また、当社グループは国際的に事業を展開していることから、日本法及び外国法における腐敗防止規定を遵守する必要があります。当社グループに適用のある法規制に違反した場合、当社グループの信用が失われ、また、厳格な罰則又は多額の損害を伴う規制上の処分又は私法上の訴訟提起が行われる可能性があります。更に、当該法規制の内容が大幅に改正され、若しくはその解釈に大幅な変更が生じ、又はより高い基準若しくは厳格な法規制が導入された場合、コンプライアンス体制構築に係る費用が増加する可能性があります。

また、近時、多くの地域において、健康上の理由から、炭酸飲料等の加糖飲料の販売に関して、特別物品税の課税及び新たな表示の義務化又は商品の販売サイズの制限その他の規制等の導入若しくは導入の検討がすすんでいます。当社グループは、商品ラインナップについて、他の国際的飲料メーカーと比べて、非炭酸商品及び健康志向商品の割合が大きいと考えていますが、かかる規制措置により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

（経営陣及び従業員に関するリスク）

当社グループが持続的に成長するためには、リーダーシップのある経営陣及び有能な従業員を継続して雇用し、かつ、育成することが必要となります。また、当社グループは、新たな従業員を雇用し、教育し、その技術及び能力を育成しなければなりません。計画外の退職が生じ、又は現経営陣の適切な後継者の育成に失敗した場合には、当社グループの組織的ノウハウが失われ、当社グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。

従業員の雇用に関する競争の激化、従業員の退職率の上昇、従業員の福利厚生費の増加に起因するコストの増加又は適切な労務管理ができないことによる従業員の健康障害等が発生することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するリスク）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による世界経済の激変、生活様式・消費者嗜好の変化、業務用市場の縮小等による外部環境の変化に対応して、当社グループの経営戦略を適切に見直すことができない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<その他重要なリスク>

（競合に関するリスク）

当社グループが事業を展開している飲料・食品市場の競争は厳しく、当社グループは、当社グループと同様に国際的に事業を展開する大手の飲料メーカーや、特定の地域に根ざした事業活動を行う多数の飲料メーカーと競合しています。大手競合企業は、その経営資源や規模の活用による、新商品の導入、商品価格の値下げ、広告宣伝活動の強化により、競争圧力及び消費者嗜好の変化に迅速に対応することができます。また、当社グループは、独自ブランドを有し、特定の商品カテゴリー等において従来から強みをもつ様々な飲料メーカーとも競合しています。当社グループがこれらの競合企業との競争において優位に立てない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（国際事業に関するリスク）

当社グループは、国際的に事業を展開しており、先進国市場のみならず、新興国市場に対しても投資を行っていますが、これにより、当社グループは以下に掲げるものを含む国際事業一般に内在するリスクを負っています。

- ・ 通常と大きく異なる又は十分に整備されていない法制度・税制
- ・ 経済、政治情勢の悪化
- ・ 為替レートの変動
- ・ テロリズム、政治不安若しくは暴動等の非常事態又は感染症の流行による混乱

また、当社グループは、当社又は当社の主要な海外子会社が有する商品開発技術及び既存の商品ラインナップを活用して、他の地域に商品を展開していくことを予定しています。しかしながら、当該地域における競争、価格、文化の相違その他の要因により、当社グループの商品が当該地域において受け入れられない可能性があります。当社グループにとって経験が乏しい新規市場において、消費者嗜好に合致した商品を開発することができない場合、当社グループの成長目標を達成できない可能性があります。

（為替の変動に関するリスク）

当社グループは、原材料の一部を、主に米ドルを中心とした、日本円以外の通貨建てで海外から調達しています。当社グループは、為替相場の変動リスクを軽減するためにデリバティブ取引を利用しているものの、かかるヘッジ取引によっても全ての為替相場の変動リスクを回避できるわけではなく、為替の変動が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループの連結財務諸表は日本円により表示されているため、海外子会社の収益及び費用並びに資産及び負債の金額を、各決算期の期中平均又は期末における為替レートに基づき日本円に換算する必要があります。したがって、外国通貨の為替変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（販売チャネルに関するリスク）

当社グループは、卸売業者及び大手小売業者を含む多数の販売チャネルを通じて商品を販売しています。日本においては、自動販売機等もまた重要な販売チャネルとなっています。このような販売チャネルに関して、当社グループが直面する課題には以下のものが含まれます。

- ・ 多くの市場において卸売業者同士又は小売業者同士が合併・統合することにより、価格設定及び販売促進活動に関して強い交渉力を有する大規模卸売業者又は大規模小売業者が誕生し、当社グループがこれらの重要な販売先を何らかの理由で喪失したり、これらの業者との間の価格設定その他の条件について不利な変更を余儀なくされたりすること
- ・ 国内外において、小売業者が価格競争力のあるプライベートブランド商品を導入しており、これにより価格競争が激化していること
- ・ 日本には多数の自動販売機が既に設置されており、今後の増設の余地が限られていること。更に、コンビニエンスストアの店舗数の増加に伴い、コンビニエンスストアでの商品の販売量が伸長することにより、自動販売機一台当たりの売上が減少する可能性のあること

販売チャネルに関するこのようなリスクが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（金利の変動に関するリスク）

当社グループは、必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入や社債発行等による資金調達を行う可能性があります。また、当社グループは将来の企業買収等のための資金調達を行う可能性があります。金利の変動リスクを軽減するために、固定金利での調達やデリバティブ取引を利用しているものの、金利の大幅な上昇があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（のれん、無形資産に関するリスク）

2021年12月末日現在、当社グループののれんは2,556億円、無形資産は4,301億円あります。無形資産のうち商標権が3,281億円を占めています。

のれんの大部分はオランジーナ・シュウェップス・グループ及び㈱ジャパンビバレッジホールディングス等の株式の取得に関するものです。また、無形資産の大部分は商標権であり、商標権の大部分はGlaxoSmithKline plcより譲り受けた「Lucozade」「Ribena」の製造・販売事業に関するもの及びオランジーナ・シュウェップス・グループの買収により取得した「Schweppes」「Orangina」「Oasis」等の製造・販売事業に関するものです。

当社グループが将来新たに企業買収等を行うことにより、新たなのれん、無形資産を計上する可能性があります。当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施し、その結果によって減損損失を計上する必要があるため、かかる減損損失の計上は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付債務に関するリスク)

当社グループにおける従業員の退職給付費用及び退職給付債務並びに制度資産は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(知的財産権等に関するリスク)

当社グループは、サントリーホールディングス㈱からサントリーブランドの使用許諾を受けており、今後も引き続き使用許諾を受ける予定です。今後、当社がサントリーホールディングス㈱の子会社でなくなったこと等を理由として当該使用許諾が終了した場合、当社グループの企業イメージやマーケティング活動に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの独自ブランドを構築するために莫大な投資を行わなければならない可能性があります。

また、当社グループは他にも様々な商標に関する使用許諾を第三者から受けるとともに、当社グループが所有する商標の使用を第三者に許諾しています。

当社グループが第三者から使用許諾を受けている商標等については、ライセンス契約等が解約された場合、関連する商品が製造・販売できなくなる可能性があります。重要なライセンス契約等が解約された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが第三者に使用を許諾している商標等については、当該第三者による商標等の使用や関連商品に問題が生じた場合、当社グループによる当該商標等の使用や当社グループのブランドに影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが商標を登録していない地域において当社グループの商標と同じ又は類似する商標を、第三者が所有又は使用していることがあります。当該第三者による商標等の使用や関連商品に問題が生じた場合、当社グループのブランドに悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、当社の事業にとって重要な知的財産権を所有しています。かかる知的財産権には、商標権、著作権、特許権その他営業秘密が含まれます。当社グループと第三者との間で、知的財産権に関する紛争が生じる可能性があります。こうした紛争が生じた場合、当社グループの事業に支障を及ぼし、当社グループの権利保護又は相手方からの主張に対する防御のために多額の費用を費やさなければならない可能性があります。当社グループは、その知的財産権保護のために講じる措置が十分であり、又は第三者が当社グループの権利を侵害し若しくは悪用しないことを保証することはできません。当社グループがその知的財産権を保護できない場合、当社グループのブランド、商品及び事業に損害が生じる可能性があります。

(親会社が支配権を有することに伴うリスク)

本書提出日現在において、当社の親会社であるサントリーホールディングス㈱は当社発行済普通株式の59.48%を所有し、当社取締役の選解任、合併その他の組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の当社の基本的事項についての決定権又は拒否権を有しています。株主総会の承認が必要となる全ての事項の決定に関して、他の株主の意向にかかわらずサントリーホールディングス㈱が影響を与える可能性があります。なお、事前承認事項はなく、当社が独自に経営の意思決定を行っています。

当社とサントリーホールディングス㈱及びその子会社との間の主な関係等についての詳細は、以下のとおりです。

サントリーグループとの取引関係について

当社グループは、サントリーグループに属する会社と取引を行っています。

当連結会計年度における主な取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

取引内容	取引先	金額	取引条件等の決定方法
製品輸送業務の委託	サントリーロジスティクス㈱	25,847	品質及び類似サービスの市場相場価格を勘案し、両者協議のうえ決定
ブランドロイヤリティの支払	サントリーホールディングス㈱	21,344	ブランド価値等を勘案し、両者協議のうえ使用対価として妥当な料率を決定

サントリーホールディングス㈱を含むサントリーグループとの取引（当社グループ内の取引を除く。）については、社内規程に従い、取引・行為等を実施する部署において、また、法務部門及び財務・経理部門において、サントリーホールディングス㈱からの独立性の観点も踏まえ、必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性について、事前に確認を行うこととしています。更に、一定金額以上の取引、及び、ブランド・人材・重要な資産・情報等の当社の企業価値の源泉となる経営資源に関する取引・行為等（以下、あわせて「重要取引・行為等」という。）については、特別委員会の事前審議・答申を経た上で、取締役会において、その重要取引・行為等の必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性について十分に審議した上で意思決定を行います。事前の審議に加え、審議の内容に基づいた取引・行為等が行われたかどうかについて、社内規程に従い、法務部門、財務・経理部門、内部監査部門による取引・行為等の内容等の事後的なチェックと、監査等委員会による監査を実施します。また、重要取引・行為等については、事後、特別委員会及び取締役会に実施状況を報告し、実施結果を確認することとしています。これらの体制により、サントリーグループとの取引・行為等の健全性及び適正性を確保してまいります。

サントリーホールディングス㈱との人的関係について

当社の取締役のうち有竹一智氏がサントリーホールディングス㈱の取締役副社長を兼任しています。これは、サントリーグループにおける、企業経営者としての豊富な実績と、法務・リスクマネジメント部門、人事部門の部門長としての長年の経験に基づく高い見識が、当社の取締役会の更なる機能強化に資するためであります。

また、当社では、サントリーホールディングス㈱より受け入れる社員につきましては、出向ではなく、転籍としています。

商標権、特許権、包括ライセンス契約等について

当社グループは、サントリーホールディングス㈱との間でコーポレートブランド「サントリー」についての使用許諾契約を締結しており、これに基づき「サントリー」の名称・ブランドを使用することを許諾されています。当該契約に基づく「サントリー」の使用については、当社がサントリーグループに属していることが条件となっています。なお、当社は当該契約に基づきサントリーホールディングス㈱にロイヤリティの支払を行っています。

また、当社グループの事業に関連する特許権、意匠権、商標権等の知的財産権については、サントリーグループにおける知的財産権の有効活用の促進及び維持管理集中化による効率化のため、一部をサントリーホールディングス㈱が保有し、当社はサントリーホールディングス㈱から独占的実施権等を付与されています。なお、当社はサントリーホールディングス㈱に当該独占的実施権等に伴うロイヤリティの支払を行っていません。また、当該許諾関係が終了する場合には、これらの知的財産権についてはサントリーホールディングス㈱から当社に無償で譲渡されることになっています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績等の状況の概要

() 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上収益は1兆2,689億円（前年同期比7.7%増）、連結営業利益は1,186億円（前年同期比23.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、3,977億円計上しましたが、この主な内容は、広告宣伝及び販売促進費が1,393億円、従業員給付費用が1,354億円等であり、その結果、営業利益は1,186億円（前年同期比23.3%増）となりました。

金融収益は5億円となりました。また、金融費用は20億円となりました。この主な要因は、支払利息を19億円計上したこと等によるものです。

これらの結果、税引前利益は1,171億円（前年同期比24.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は687億円（前年同期比31.5%増）となりました。また、1株当たり当期利益は222円25銭となりました。

また、報告セグメント別の業績につきましては、以下のとおりです。

なお、当社は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、報告セグメントを変更しました。前年同期とは、前連結会計年度の数値を、変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しています。

[日本事業]

売上収益は6,296億円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益は409億円（前年同期比10.7%増）となりました。

[アジアパシフィック事業]

売上収益は2,959億円（前年同期比11.7%増）、セグメント利益は397億円（前年同期比15.7%増）となりました。

[欧州事業]

売上収益は2,349億円（前年同期比23.6%増）、セグメント利益は357億円（前年同期比31.2%増）となりました。

[米州事業]

売上収益は1,085億円（前年同期比20.3%増）、セグメント利益は133億円（前年同期比46.5%増）となりました。

() 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、売上債権及びその他の債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,027億円増加して1兆6,769億円となりました。

負債は、仕入債務及びその他の債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ183億円増加して7,330億円となりました。

資本合計は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ844億円増加して9,440億円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は51.3%となり、1株当たり親会社所有者帰属持分は2,785円09銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ92億円増加し、1,767億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益1,171億円、減価償却費及び償却費694億円等に対し、売上債権及びその他の債権の増加366億円等により、資金の収入は前連結会計年度に比べ242億円増加し、1,582億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出561億円等により、資金の支出は前連結会計年度と比べ43億円減少し、569億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及びコマース・ペーパーの減少296億円、長期借入金の返済による支出278億円、配当金の支払383億円等により、資金の支出は前連結会計年度に比べ494億円増加し、961億円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

() 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	562,012	107.3
アジアパシフィック	281,348	114.8
欧州	182,612	122.0
米州	89,213	117.0
合計	1,115,187	112.1

- (注) 1. 金額は、最終販売価格によっています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 3. 生産実績には外注分を含んでいます。

() 受注実績

当社グループは、原則として見込み生産を主体としているため、記載を省略しています。

() 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	629,640	99.5
アジアパシフィック	295,948	111.7
欧州	234,862	123.6
米州	108,466	120.3
合計	1,268,917	107.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 3. 主な相手先別の記載については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されています。

連結財務諸表を作成するに当たり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載しています。重要な見積り及び判断については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しています。また、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積りを行っている部分があり、これらの見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID 19）による影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断（追加情報）」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、中期経営戦略及び中期経営計画を「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期経営戦略及び (3) 中期経営計画」に記載のとおり策定しています。その実現に向けて、当社グループが実施した活動は以下のとおりです。

当社グループは、お客様の嗜好・ニーズを捉えた上質でユニークな商品を提案し、お客様の生活に豊かさをお届けするという考えのもと、ブランド強化や新規需要の創造に注力したほか、品質の向上に取り組みました。また、将来の持続的な成長に向け、各エリアにおける事業基盤の強化にも注力しました。

2021年は、引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID 19）の影響を受ける中、日本で「クラフトボス」のリニューアルを実施するなど、全セグメントにおいてコアブランドへの集中活動及びイノベーションを展開し、成長戦略を推進したことにより、主要国において市場シェアを拡大しました。連結売上収益は1兆2,689億円（前年同期比7.7%増）となりました。

連結営業利益は1,186億円（前年同期比23.3%増）となり、グループ全体で前連結会計年度に比べ224億円の増益となりました。

税引前利益は、連結営業利益の増加により、前連結会計年度に比べ229億円増加して1,171億円（前年同期比24.3%増）となりました。

法人所得税費用は、前連結会計年度においてオランダで2021年以降の法人税率を21.7%から25.0%に引き上げる法案が上院で可決されたことにより、オランジーナ・シュウェップス・グループで計上する商標権に係る繰延税金負債の積み増しが35億円発生した一方、当連結会計年度においてイギリスで2023年以降の法人税率を19.0%から25.0%に引き上げる法案が上院で可決されたことにより、ルコゼードライビーナサントリー・グループで計上する商標権に係る繰延税金負債の積み増しが38億円発生しました。税引前利益の増加に伴う法人所得税費用の増加も影響し、当連結会計年度においては前連結会計年度に比べ42億円増加して340億円となりました。この結果、当期利益は830億円（前年同期比29.1%増）となりました。

非支配持分に帰属する当期利益は、Pepsi Bottling Ventures LLCにおいて業績が伸長した影響により23億円増加し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、687億円（前年同期比31.5%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

〔日本事業〕

緊急事態宣言の断続的な発令及び延長により人の動きが制限されたことや、8月中旬以降の天候不順の影響により、清涼飲料市場は前期微増（当社推定）にとどまりましたが、当社の販売数量は、水・コーヒー・無糖茶カテゴリーを中心にコアブランド強化に取り組み、新商品発売やマーケティング活動が貢献した結果、前期を上回り、市場シェアを拡大しました。

「サントリー天然水」は、ブランド全体の販売数量が前期比増となり、過去最高の販売数量となりました。「サントリー天然水 スパークリング」シリーズは、6月に新発売した「THE STRONG」が好調を維持し、大きく伸長しました。「BOSS」は、ブランド全体の販売数量が前期を上回りました。3月にリニューアルした「クラフトボス」「コーヒーシリーズ」、「紅茶シリーズ」がともに伸長したことに加え、8月に新発売した「抹茶ラテ」が大きく販売数量の増加に寄与しました。無糖茶カテゴリーでは、「伊右衛門」は、ブランド全体の販売数量が前期を上回り、過去最高の販売数量となりました。2月新発売の「伊右衛門 濃い味」や、4月に新発売した「伊右衛門 京都ブレンド」が好調を維持し、販売数量の増加に寄与しました。

収益面では、チャネルミックスの変化が引き続きマイナスに影響したことに加え、第3四半期連結会計期間以降に原材料価格高騰の影響を受けましたが、小容量（500ml PET等）サイズの伸長により商品構成は改善し、加えて、自販機事業の構造改革、コスト削減活動、販促広告費の効率化への継続的な取組みが大きく寄与しました。

これらの結果、日本事業の売上収益は6,296億円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益は409億円（前年同期比10.7%増）となりました。

[アジアパシフィック事業]

アジアでは、特に第3四半期連結会計期間以降においてベトナムにおけるロックダウンやタイにおける制限強化の影響を受けましたが、清涼飲料事業は、コアブランドへの集中活動が貢献し、ベトナム及びタイの清涼飲料市場でシェアを拡大しました。ブランド別には、ベトナムでは、特にエナジードリンク「Sting」、茶飲料「TEA+」が伸長し、タイでは低糖製品を含め「Pepsi」が好調に推移しました。健康食品事業は、マーケティング活動強化に注力した結果、「BRAND'S Essence of Chicken」の販売数量が前期を上回って推移しました。

オセアニアでは、引き続き力強い回復基調を維持しました。主力ブランドであるエナジードリンク「V」が、マーケティング活動強化により大きく伸長したことにより、エナジーカテゴリーを牽引し、市場シェアを拡大しました。

収益面では、売上の増加及び商品構成の改善に加え、コスト削減活動が寄与しました。

これらの結果、アジアパシフィック事業の売上収益は2,959億円（前年同期比11.7%増）、セグメント利益は397億円（前年同期比15.7%増）となりました。

[欧州事業]

欧州では、第3四半期連結会計期間に欧州北部における天候不順の影響を受けましたが、引き続き回復基調を維持しました。

フランスでは、好調な家庭用市場に加え、第2四半期連結会計期間以降に制限緩和や夜間外出規制の撤廃によって業務用市場も回復し、主力ブランド「Orangina」、「Oasis」及び「Schweppes」の販売数量が前期を上回り、シェアを拡大しました。英国では、市場の回復が継続し、当社販売数量も前期を大きく上回りました。主力ブランド「Lucozade」及び「Ribena」の販売数量が前期を大きく上回ったことに加え、「Lucozade Sport」が、スポーツイベントや屋外アクティビティ再開に伴い力強く伸長しました。スペインでは、家庭用市場が堅調であることに加え、制限緩和を受けて業務用市場も着実に回復していることが寄与し、主力ブランド「Schweppes」の販売数量が前期を大きく上回りました。

収益面では、売上増加及び販促広告費の効率化に加え、コスト削減活動が寄与しました。

これらの結果、欧州事業の売上収益は2,349億円（前年同期比23.6%増）、セグメント利益は357億円（前年同期比31.2%増）となりました。

[米州事業]

米州では、主力炭酸ブランドの更なる販売強化に取り組むとともに、水やコーヒー飲料等、伸長している非炭酸カテゴリーにも注力した結果、市場シェアを維持し、売上は前期を大きく上回りました。

収益面では、売上増加に加えてコスト削減活動が寄与しました。

これらの結果、米州事業の売上収益は1,085億円（前年同期比20.3%増）、セグメント利益は133億円（前年同期比46.5%増）となりました。

セグメント利益合計は1,186億円（前年同期比23.3%増）であり、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2022年は、主要国における需要回復を着実に捉え、コアブランドイノベーションを更に推進することにより、各報告セグメントにおいて、売上成長を目指します。原材料価格の高騰による影響には、売上収益の最大化やコストマネジメントの徹底により対処していきます。

また、各セグメントにおいては以下の取組みに注力します。

日本では、「自販機ビジネスのモデル革新」「コアブランドの成長加速」「サプライチェーン構造改革」を事業戦略の重点領域とし、売上と利益を成長させていきます。

アジアパシフィックでは、清涼飲料事業と健康食品事業においてコアブランドイノベーションを継続することで、二桁以上の成長を計画しています。

欧州では、コアブランドイノベーション加速による売上成長を目指すとともに、営業やサプライチェーンマネジメントの強化等の構造改革に取り組んでいきます。

米州では、炭酸・エナジーカテゴリーの更なる拡大に向けて取り組むとともに、価格政策やサプライチェーンの取組みも強化していきます。

経営陣一体となって、以上の取組みを、強力に迅速に進めていきます。

() 財政状態の分析

当社グループは日本のみならずアジアパシフィック、欧州、米州の各地に活動拠点を有しています。各拠点の機能通貨で算定された資産・負債は連結財務諸表の表示通貨である日本円に換算するため、当社グループの資産・負債残高は各種通貨の日本円に対する為替変動に大きく影響されます。各通貨の期首及び期末の為替レートについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針 (3) 外貨換算」をご参照ください。当連結会計年度は主要な通貨が期末にかけて円安に推移したことが要因となり、資産・負債がそれぞれ増加しています。

のれん及び無形資産は当社グループの資産総額の約40.9%を占める重要な構成要素であり、過去に実施した企業買収等の結果、取得したブランドや統合により得られるシナジーを評価して計上したものです。このうち、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については定期的な償却は行わず、年に一度実施する減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額として算定しています。これらの回収可能価額は、経営者が承認した事業計画及び事業計画期間後の長期成長率に基づいたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位及び資金生成単位グループの税引前加重平均資本コスト(WACC)により現在価値に割り引いて算定しています。その結果、当社グループは当連結会計年度において減損損失は計上していません。ブランドごとに販売する地域の景気や天候、ブランドコンディションには違いがあり、翌連結会計年度以降、個別には減損損失が発生する場合がありますが、現時点において、当社グループがこれまでに実施したM&Aとその後の統合プロセスはいずれも全体としては順調に推移していると評価しています。当社グループは、今後ものれん及び無形資産の適正な評価に取り組む方針です。

また、負債は、買掛金の増加や社債の発行等により増加しています。借入金が每期着実に減少しており、ネットD/Eレシオは0.04となりました。

() キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ92億円増加し、1,767億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益の増加229億円等により、資金の収入が前連結会計年度に比べ242億円増加し、1,582億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が64億円減少したこと等に対し、事業譲受による支出22億円等により、資金の支出は前連結会計年度と比べ43億円減少し、569億円の支出となりました。フリーキャッシュフローは1,013億円の収入となり、前連結会計年度から285億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増加による収入302億円でしたが、当連結会計年度は短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの減少による支出296億円等により、資金の支出は前連結会計年度と比べ494億円増加し、961億円の資金の支出となりました。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループにおける資金需要のうち、主なものは設備投資、事業投資、有利子負債の返済及び運転資金等です。当社グループは資金の流動性確保のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。

また、事業活動等により創出したキャッシュ・フローに加えて、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保しており、新型コロナウイルス感染症(COVID 19)の拡大による業績、キャッシュ・フロー悪化リスク等、緊急に資金が必要となる場合や金融市場の混乱に備えています。

なお、今後予定されている設備投資に係る資金需要の主なものは、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご覧ください。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	締結年月
サントリー食品 インターナショナル(株)	PepsiCo, Inc.	U.S.A.	ペプシブランド製品の製造・販売 に関するライセンス契約	1997年12月 (1)
サントリー食品 インターナショナル(株)	Pepsi Lipton Trading SARL	Switzerland	リプトンブランド紅茶飲料の製 造・販売に関するライセンス契約	2000年 9 月 (1)
サントリー食品 インターナショナル(株)	(株)福寿園	日本	日本茶製品の共同開発と商品展開 に関する業務提携契約	2003年 7 月 (1)
サントリー食品 インターナショナル(株)	STARBUCKS CORPORATION	U.S.A.	スターバックスブランドRTDコー ヒーの製造・販売に関するライセ ンス契約	2005年 3 月
サントリー食品 インターナショナル(株)	サントリー ホールディングス(株)	日本	サントリーホールディングス(株)の 有するコーポレートブランドの使 用に関する契約	2009年 4 月 (2)
Greatwall Capital PTE LTD	PT DOMULYO MAJU BERSAMA PT SENTOSA TEKNIK MANDIRI	Indonesia	インドネシアにおける飲料の製 造・販売に関する合弁契約	2011年10月 (2)
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	PepsiCo, Inc.他	U.S.A.	ベトナムにおける飲料の製造・販 売に関する合弁契約	2012年 8 月 (1)
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	PepsiCo, Inc.他	U.S.A.	タイにおける飲料の製造・販売に 関する合弁契約	2017年11月
Pepsi Bottling Ventures LLC	PepsiCo, Inc.	U.S.A.	ペプシブランド製品に関するフラ ンチャイズ契約	1999年 7 月 (2)
Suntory International Corp.	Pepsi Beverages Holdings, Inc.	U.S.A.	ペプシブランド製品の製造・販売 に関する合弁契約	1999年 7 月 (2)
Pepsi Bottling Ventures LLC	Keurig Dr Pepper Inc.	U.S.A.	ドクターペッパーブランド製品に 関するフランチャイズ契約	1999年 7 月 (2)

- 1 自動更新の定めがあります。
- 2 契約の終期は定めていません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、安全、安心に裏付けられた「おいしさ」を価値の中心に据え、国内・海外に研究開発を担当する部門・部署を設置し、高付加価値商品の開発に取り組んでいます。

当社グループ横断での研究開発活動は、R&D部が行っています。

R&D部では、当社グループにおけるR&D戦略の立案・実施、R&Dに関する資源投入・配分計画の立案・実施、競争力の源泉となるグローバル中長期技術戦略の立案、関係部署との連携による技術戦略の推進と完遂、商品開発活動の支援を行っています。

また、研究開発部門を有するグループ各社においても研究開発活動を行っています。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりです。

[日本事業]

研究開発活動の担当部署は、ジャパン事業本部内の商品開発部及びSCM部です。

商品開発部では、飲料の中味開発に関して、基本戦略に基づく中味開発戦略（中長期及び年次計画）の立案・推進・管理、新規原料の探索・開発、香味評価及び安全性リスク評価による新価値創出、新製品中味の香味・品質・収益性の設計、新製品中味開発における研究開発投資効率の追求、既存製品中味の原価・品質チェック及び再設計、中味製造に関する標準規格類の起案を行っています。

SCM部では、主に飲料の「商品開発・設計（容器開発含む）、サプライチェーンマネジメント」に関する基本戦略に基づく中長期並びに年次計画の立案及び推進・管理により、事業の収益性、投資効率の追求を行っています。

当社の研究開発活動は、神奈川県の商品開発センターにおいて行っています。

当連結会計年度は、水・コーヒー・無糖茶カテゴリーを中心に商品開発に取り組みました。

ブランド別に見ると、「サントリー天然水」ブランドにおいて、清冽なおいしさのサントリー天然水に、「サントリー天然水」ブランド史上最高レベルのガス圧の強炭酸を加えることで、飲んだ瞬間、喉に突き刺さるような強刺激を実現した「THE STRONG 天然水スパークリング」を発売しました。

「BOSS」ブランドにおいて、「クラフトボス」コーヒーシリーズから、新たにコーヒーの抽出工程を改良し、よりクリアで香り高い味わいに仕上げた「クラフトボス ブラック」や、乳原料のブレンドのバランスを改良することで、飲み始めからコクや満足感がありながら、すっきりとしていて飲み飽きない味わいに仕上げた「クラフトボス ラテ」をリニューアル発売しました。「クラフトボス」紅茶シリーズからは、5種の果実を贅沢にブレンドし、果汁を9%配合することで、果実の満足感があるのに、すっきり快適に飲み、低温長時間抽出により紅茶の渋み成分を最小化し、高濃度アロマ抽出製法により、紅茶の華やかな香りを贅沢に抽出した「クラフトボス フルーツティー」を発売しました。また、本格的な抹茶の香りを楽しめるよう石臼挽き抹茶等の国産抹茶を使用し、更に抹茶と相性のよいクリーム原料を使用することで、濃厚で上品な乳の甘みを実現し、濃厚な味わいながらも抹茶香る爽やかな後口で、飲み続けられる味わいに仕上げた「クラフトボス 抹茶ラテ」を発売しました。

「伊右衛門」ブランドでは、厳選した焙じ茶・京番茶・大麦・炒り米・和紅茶という5つの素材を使用することで複層的な焙煎香を持つ飽きない飲み口に仕上げ、加えて密閉構造ドリップ抽出・高精度濾過を採用することで、更なる香ばしさや軽やかさを楽しめる「伊右衛門 京都ブレンド」を発売しました。

「PEPSI」ブランドでは、数十種類ものスパイスの中から選び抜いた“生コーラスパイス”を新たに配合し、非加熱製法で作ることで、生コーラスパイスのフレッシュな味わいが最大化されることを見だし、“ペプシ史上最高レベルの爽快感”を実現した「ペプシ 生」「ペプシ 生 ゼロ」を発売しました。

[アジアパシフィック事業]

タイにおいて、健康価値に軸を置いたブランド「TEA+」ブランドから、「Tasty」と「No Sugar」の2フレーバーを発売しました。また、日本で販売を行ってきた「BOSS」ブランドから、新たに「No Sugar」「Mildly Sweet」「Latte」の3フレーバーを発売しました。

ベトナムとインドネシアにおいて、「goodmood」ブランドから6フレーバーを発売しました。また、ベトナムでは、新たに「ALL-FREE」を発売しました。

ニュージーランド及びオーストラリアにおいて、「BOSS」ブランドから、新たに「Iced Double Espresso」を発売しました。更に、オーストラリアでは、「Maximus」ブランドから分岐差アミノ酸を配合したスポーツ飲料である「Ultra Tropical」「Ultra Berry」の2フレーバーを発売しました。

[欧州事業]

英国において、お客様の疲労対策への関心の高まりに合わせ、「Lucozade」ブランドから、新たなラインナップである「Lucozade Alert」の「Tropical Burst」「Cherry Blast」を含む4フレーバーを発売しました。また、「Ribena」ブランドから、「Cherry Twist Special Edition」を発売しました。フランス、スペイン、ベルギーにおいて、「Schweppes」ブランドから5フレーバーを発売しました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費は、日本事業56億円、アジアパシフィック事業8億円、欧州事業21億円となり、研究開発費の総額は85億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び子会社）では、生産増強、販売力強化、品質向上、合理化を目的とし、当連結会計年度は、全体で771億円の設備投資（うち、使用権資産155億円）を行いました。

日本事業において、生産増強、合理化、自動販売機の設置等を中心に、450億円の設備投資を行いました。

また、海外の各事業において、生産増強、合理化等を中心に、アジアパシフィック事業146億円、欧州事業109億円、米州事業65億円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					使用権資産	従業員数（人）
				有形固定資産						
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積千㎡）	合計		
本社他	東京都港区他	日本	本社機能他	50	59	25	82 (2)	217	1,207	377
研究所他	神奈川県川崎市中原区他	日本	研究開発用設備・研究施設	10	85	149	-	245	-	124
その他	神奈川県綾瀬市他	日本	食品製造設備・その他設備	231	2,813	489	22,228 (1,810) [18]	25,763	417	-

(注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 各事業所には、事務所、倉庫等を含んでいます。

3. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

4. 提出会社は土地の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は1,659百万円です。

5. 賃借している土地の面積は [] で外書きしています。

6. 事業所名の「その他」には、子会社に賃貸している当社所有の土地及び製造委託先等に設置している当社所有の設備を記載しています。

7. 現在休止中の主要な設備はありません。

8. 提出会社の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

9. 使用権資産の主なもの、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 16. リース」に記載しています。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				有形固定資産					使用権資産	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計		
サントリー ピバレッジソ リューション ㈱	本社他 (東京都港区他)	日本	自動販売機 その他設備	-	-	44,895	-	44,895	78	376 [22]
サントリー プロダクツ㈱	榛名工場 (群馬県渋川市)	日本	食品製造設備	7,190	11,261	215	- [144]	18,666	487	151 [-]
サントリー プロダクツ㈱	木曾川工場 (愛知県犬山市)	日本	食品製造設備	2,376	2,210	103	- [64]	4,690	20	87 [-]
サントリー プロダクツ㈱	高砂工場 (兵庫県高砂市)	日本	食品製造設備	3,902	3,256	111	- [150]	7,270	-	107 [-]
サントリー プロダクツ㈱	天然水南アルプス 白州工場 (山梨県北杜市)	日本	食品製造設備	6,671	3,679	103	- [427]	10,454	12	138 [-]
サントリー プロダクツ㈱	神奈川綾瀬工場 (神奈川県綾瀬 市)	日本	食品製造設備	2,413	2,332	66	- [128]	4,812	6	169 [-]
サントリー プロダクツ㈱	天然水奥大山ブナ の森工場 (鳥取県日野郡江 府町)	日本	食品製造設備	3,055	3,868	97	- [431]	7,020	10	86 [-]
サントリー プロダクツ㈱	多摩川工場 (東京都稲城市)	日本	食品製造設備	2,830	1,058	92	1,287 (17)	5,269	-	108 [-]
サントリー プロダクツ㈱	宇治川工場 (京都府城陽市)	日本	食品製造設備	4,805	5,573	136	- [34]	10,515	223	142 [2]
サントリー プロダクツ㈱	羽生工場 (埼玉県羽生市)	日本	食品製造設備	1,005	1,001	29	- [31]	2,036	8	55 [-]
サントリー プロダクツ㈱	天然水北アルプス 信濃の森工場 (長野県大町市)	日本	食品製造設備	11,547	6,821	551	- [401]	18,919	7	48 [-]
㈱ジャパンピ バレッジホー ルディングス	本社他 (東京都新宿区 他)	日本	自動販売機 その他設備	1,544	6	18,296	1,923 (31)	21,770	9,372	- [-]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 各事業所には、事務所、倉庫等を含んでいます。

3. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

4. サントリープロダクツ㈱の一部の土地は、当社から賃借しているものです。

5. サントリープロダクツ㈱は建物の一部をサントリーフーズ㈱及び連結会社以外と共同使用しています。
連結会社以外と共同使用中の建物は293百万円です。

6. 賃借している土地の面積は [] で外書きしています。

7. 現在休止中の主要な設備はありません。

8. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

9. 使用権資産の主なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注
記 16. リース」に記載しています。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				有形固定資産						使用権 資産	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co.,Ltd.	本社他 (ベトナム ホーチミン 他)	アジ アパ シ フィ ック	食品製造設備 その他設備	9,380	20,643	325	-	2,451	32,800	3,065	2,772 [-]
Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co.,Ltd.	本社他 (タイ他)	アジ アパ シ フィ ック	食品製造設備 その他設備	9,367	9,848	178	1,592 (318)	2,459	23,446	677	1,027 [-]
Orangina Schweppes Holding B.V.	本社他 (オランダ アムステル ダム他)	欧州	食品製造設備 その他設備	8,014	26,506	408	3,158 (648)	3,261	41,349	4,904	2,652 [73]
Lucozade Ribena Suntory Limited	本社他 (イギリス ロンドン 他)	欧州	食品製造設備 その他設備	6,281	12,367	544	377 (196)	-	19,570	1,393	676 [46]
Pepsi Bottling Ventures LLC 他4社	本社他 (アメリカ ノースカロ ライナ他)	米州	食品製造設備 その他設備	7,289	16,304	1,819	1,088 (1,113)	-	26,501	5,284	2,568 [50]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 各事業所には、事務所、倉庫等を含んでいます。

3. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

4. Orangina Schweppes Holding B.V.の数値は同社の連結決算数値です。

5. Lucozade Ribena Suntory Limitedの数値は同社の連結決算数値です。

6. Pepsi Bottling Ventures LLCの他4社は、Midland Intermediate Holdings Inc.、PBV Conway-Myrtle Beach LLC、Ventures Food & Beverage LLC、Charlotte Bottling LLCです。

7. 現在休止中の主要な設備はありません。

8. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

9. 使用権資産の主なものは、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 16. リース」に記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在実施中又は計画している主なものは、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
Orangina Suntory France Production Donnery工場	フランス ロワレ	欧州	工場併設 物流倉庫	7,248	-	リース	2022年 第3四半期	2024年 第4四半期

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在実施中又は計画している重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	309,000,000	309,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	309,000,000	309,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月2日 (注)	93,000,000	309,000,000	138,384	168,384	138,384	145,884

(注) 2013年7月2日を払込期日とする国内における有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)並びに欧州及び米国を中心とする海外市場(ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における募集によるものです。なお、当該募集における発行価格は3,100円、引受価額は2,976円、資本組入額は1,488円です。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	81	29	441	693	65	36,564	37,874	-
所有株式数 (単元)	5	378,038	159,174	1,854,267	592,591	178	105,418	3,089,671	32,900
所有株式数 の割合 (%)	0.00	12.24	5.15	60.02	19.18	0.01	3.41	100	-

(注) 自己株式31株は、「単元未満株式の状況」に含まれています。

(6)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	183,800,000	59.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	21,246,900	6.87
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	6,930,873	2.24
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,617,300	2.14
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京 ビルディング	4,659,478	1.50
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	3,599,500	1.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	3,380,640	1.09
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,933,300	0.62
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,817,700	0.58
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,793,600	0.58
計	-	235,779,291	76.30

(注) 2019年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、テンプレートン・インベストメント・カウンセラー・エルエルシー及びその共同保有者であるテンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド、フランクリン・テンプレートン・インベストメント・コープが2019年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
テンブルトン・インベストメン ト・カウンセル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、 フォート・ローダデル、セカンドスト リート、サウスイースト300	4,324,389.5	1.40
テンブルトン・グローバル・ア ドバイザーズ・リミテッド	バハマ連邦、ナッソー、ライフオード・ ケイ、BOX N-7759	7,815,538	2.53
フランクリン・テンブルトン・ インベストメンツ・コープ	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロ ント、スイート1200、ヤング・ストリート 5000	985,872	0.32
計	-	13,125,799.5	4.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 600	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 308,966,500	3,089,665	同上
単元未満株式	普通株式 32,900	-	-
発行済株式総数	309,000,000	-	-
総株主の議決権	-	3,089,665	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 関東フーズサービス(株)	栃木県小山市梁 2275番地 8	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28	125,720
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	31	-	31	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2022年3月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上につながる戦略的投資及び設備投資を優先的に実行することが、株主の利益に資すると考えています。加えて、株主への適切な利益還元についても経営における最重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の維持と将来に備えた内部留保の充実を念頭におき、業績、今後の資金需要等を総合的に勘案した利益還元に努めます。

具体的には、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する連結配当性向30%以上を目安に、利益成長による安定的な増配を目指すとともに、中長期的には資金需要や利益成長等の状況によって、配当性向の向上を図ることも検討します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

中間配当の基準日は、毎年6月30日と定款に定めています。

当社は、不測の事態の発生により、定時株主総会を開催することが困難な状況となっても株主総会決議を要せずに機動的に剰余金の配当等を行うことを可能とするため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めており、株主総会及び取締役会のいずれにおいても配当等について決議することが可能な体制としています。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり78円の配当（うち中間配当39円）を実施することを決定しました。内部留保資金については、上述のとおり、戦略的投資及び設備投資等に充当します。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月12日 取締役会決議	12,050	39
2022年3月25日 定時株主総会決議	12,050	39

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社コーポレート・ガバナンスの「特性」

当社グループは、サントリーグループの飲料・食品セグメントを構成し、親会社であるサントリーホールディングス㈱及びサントリーグループ各社と企業理念や創業精神、グループ経営方針を共有しております。サントリーグループの一員として、ブランド、人的資本、知的財産、その他のグループ経営資源を活用することが、グループシナジーを創出するとともに、当社の持続的成長を支える基盤として寄与しているという特性を有していると考えております。

一方で、当社は、上場を選択しており、上場会社としての独立性を求められるとともに、投資家に対する説明責任を尽くすことや資本市場の規律を受けることが、当社の経営の質を向上させ、持続的成長を支える基盤として寄与しているという特性を有していると考えております。

当社コーポレート・ガバナンスの「基本方針」

当社は、上記二つの特性を有することから、構造的に、サントリーホールディングス㈱と当社一般株主の方々との間の利益相反問題が生じる懸念を有しておりますが、いずれの特性も、当社の持続的成長を支える基盤であり、両輪をなしていると考えております。したがって、当社は、サントリーグループの一員として、グループ体経営を推進し、サントリーグループのブランド、人的資本、知的財産、その他のグループ経営資源を活用しつつ、一方で、上場会社として求められる経営の独立性を保持し、自ら独立して存続し続けるために必要なブランド・人材・重要な資産・情報といった当社の企業価値の源泉となる主要な経営資源を自らが決定し、保有・確保し、株主間の利益相反問題に配慮しながら当社の持続的成長を図っていくことを、当社コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、上記当社コーポレート・ガバナンスの「基本方針」を踏まえ、株主及び投資家の皆様、お客様、地域社会、取引先、従業員等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

()コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制の採用理由

当社は、監査等委員会設置会社の機関構成を選択しております。

当該機関構成のもと、当社は、会社法と定款の定めに基づき、重要な業務執行の決定の全部又は一部を業務執行取締役委任することができる旨を定め、取締役会が、経営戦略、中期・長期計画及び経営課題に関する議論等を中心に行い、その職責である経営上の意思決定と経営監督に注力するとともに、経営陣の業務執行上の意思決定の迅速化を図るため、業務執行上の意思決定権限を経営陣に対して積極的に委譲しております。また、監査等委員会は、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことで、監査・監督の実効性の向上を図ると共に、内部監査部門を活用・連携した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図り、監査の高度化を進めております。

これらのコーポレート・ガバナンス体制のもと、独立社外取締役は、取締役会の職責を果たすことができるように貢献するとともに、監査等委員会、人事委員会、特別委員会その他の実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を支えるための取組みを担っております。

1. 取締役・取締役会

当社は、定款において、取締役の人数を20名以内（うち監査等委員は5名以内。）と定めております。

現在の取締役の人数は9名（うち監査等委員は3名。）です。取締役の任期は、監査等委員以外の取締役は1年であり、経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するよう努め、監査等委員は2年であり、実効的な監査の実施に努めております。

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当社は、定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を業務執行取締役に委任することができる旨を定めております。当社においては、重要な業務執行のうち、M&A、組織再編、多額の資産の取得・処分等については、取締役会の決議事項としておりますが、個別の業務執行については、原則として、代表取締役社長等の経営陣にその決定を委任しております。

取締役会の構成員は、議長である齋藤和弘氏（代表取締役社長）、木村穰介氏、Shekhar Mundlay 氏、Peter Harding氏、有竹一智氏、井上ゆかり氏（社外取締役）、山崎雄嗣氏（常勤監査等委員）、内田晴康氏（社外取締役（監査等委員））及び増山美佳氏（社外取締役（監査等委員））です。

2. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員が過半数を占めるように構成され、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行状況について、監査を実施いたします。

当社は監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員1名を選定する方針としております。

監査等委員会の構成員は、議長である山崎雄嗣氏（常勤監査等委員）、内田晴康氏（社外取締役）及び増山美佳氏（社外取締役）です。

3. 会計監査人

有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

4. 内部監査部門

当社グループは内部監査部門（グローバル監査部等）を設置し、内部監査部門は当社グループの監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めております。

5. 人事委員会

当社は、任意の人事委員会を設置しております。

人事委員会は、取締役の指名及び報酬に関する客観性及び透明性を確保するとともに、当社の持続的な成長を担う経営体制の実効性が継続的に確保されるよう、株主間の利益相反問題にも配慮し、その権限を行使することを職責とします。

この職責を果たすため、人事委員会はその権限として、(i)株主総会に付議する取締役選任候補者案及び取締役の解任要否、()最高経営責任者及び社外取締役の後継者計画（プランニング）の策定・運用状況、()取締役（監査等委員を除く。）の報酬の水準及び報酬決定に際して参照する指標等を審議し、取締役会に答申します。

また、人事委員会は、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が、取締役会で決定した取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであるかを確認します。

人事委員会の構成は、その独立性・客観性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占めることとしています。現在は、委員長である齋藤和弘氏（代表取締役社長）、井上ゆかり氏（社外取締役）、内田晴康氏（社外取締役（監査等委員））、増山美佳氏（社外取締役（監査等委員））及び山崎雄嗣氏（常勤監査等委員）の5名です。

6. 特別委員会

当社は、一般株主の利益を保護するための体制として、特別委員会を設置しています。

特別委員会は、サントリーグループとの取引・行為等の公正性・透明性・客観性を確保するため、サントリーホールディングス株式会社を含むサントリーグループとの一定金額以上の取引、及び、ブランド・人材・重要な資産・情報等の当社の企業価値の源泉となる経営資源に関する取引・行為等の必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性を検証し、取締役会へ答申を行います。

特別委員会の委員は、その独立性・客観性を確保するため、サントリーグループからの独立性を有する者でなければならないこととしており、現在は、委員長である内田晴康氏（社外取締役（監査等委員））、井上ゆかり氏（社外取締役）及び増山美佳氏（社外取締役（監査等委員））の3名です。

7. リスクマネジメントコミッティ等

当社は、リスクマネジメントコミッティ、品質保証委員会、サステナビリティ委員会を設置しています。

リスクマネジメントコミッティは、当社グループ全体のリスクマネジメント活動を推進する役割を担い、当社グループのリスクの抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行います。

リスクマネジメントコミッティの構成員は、委員長である原口昭氏（常務執行役員コーポレートマネジメント本部長）、関連部署長等8名の合計9名です。

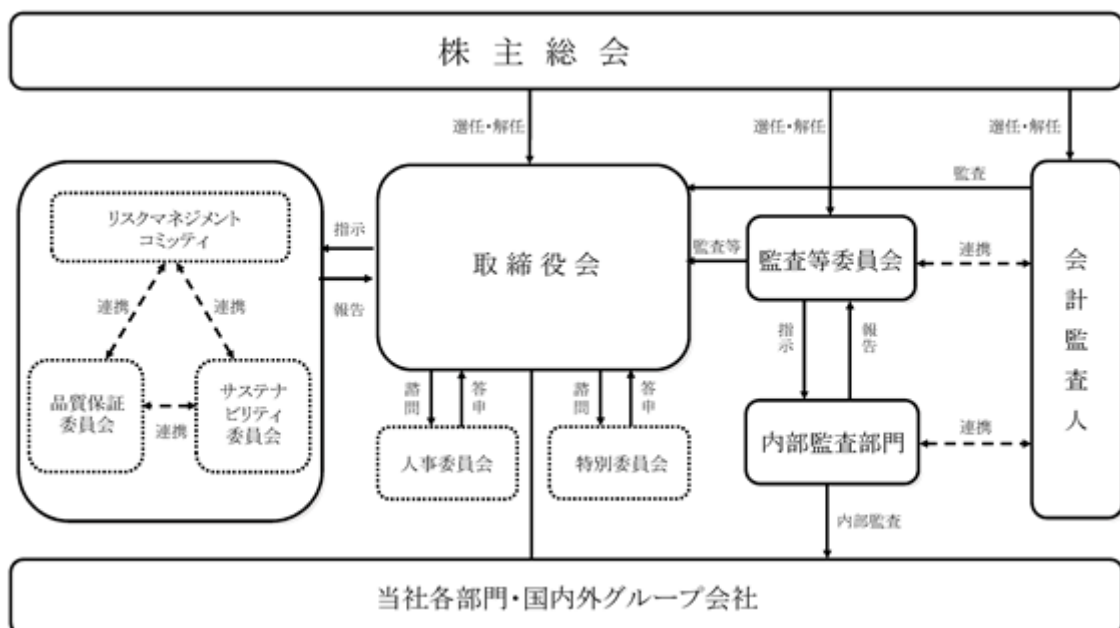
品質保証委員会は、当社グループ全体の品質保証活動の推進を担い、当社グループにおける品質保証上の課題の抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行います。

品質保証委員会の構成員は、委員長である藤本誠氏（執行役員MONOZUKURI本部品質保証部長）、関連部署長等11名の合計12名です。

サステナビリティ委員会は、当社グループ全体のサステナビリティ経営の推進を担い、社会と事業の持続的な発展に向けて、戦略立案・推進を行います。

サステナビリティ委員会の構成員は、委員長である須田良人氏（専務執行役員MONOZUKURI本部長）、関連部署長等10名の合計11名です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



() 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

・当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、「人と自然と響きあう」という企業理念を共通の志として、国際的企業市民としての自覚をもとに、市民社会のルールを尊重し、コンプライアンスを最優先にする組織と風土を何よりも重視し、当社グループの取締役、執行役員及び従業員等一人ひとりが、企業市民として、社会的な倫理の上に組織の意思決定を行い、事業活動を展開する。
2. 上記理念の実践のため、サントリーグループ企業倫理綱領に基づき、法令遵守・社会倫理の遵守を当社グループの全ての取締役、執行役員及び従業員等の行動規範とする。取締役及び執行役員は、法令・定款並びに企業倫理の遵守を率先垂範して行うとともにコンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとする。
3. 当社グループの取締役、執行役員及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、リスクマネジメントコミッティにおいて、当社グループ全体のコンプライアンス活動の推進を行い、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。また、コンプライアンス担当部門により、定期的に教育・研修活動を行うとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。
4. リスクマネジメントコミッティは、審議内容及び活動を、適宜、取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。
5. 取締役及び執行役員が当社グループのコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにリスクマネジメントコミッティに報告するものとする。また、コンプライアンス・ホットラインを社内・社外に設置し、当社グループの従業員等がコンプライアンス上の問題点について、直接報告できる体制とし、情報の確保に努めた上で、報告を受けたリスクマネジメントコミッティは、その内容を調査し、必要に応じて関連部署と協議し、是正措置を取り、再発防止策を策定し、当社グループ全体にこれを実施させるものとする。
6. 必要に応じて、当社子会社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。また、当社の関連部署は、必要に応じて、当社子会社に対する助言、指導又は支援を実施するものとする。
7. 必要に応じて、当社子会社に監査役を派遣し、監査を実施するものとする。
8. 内部監査部門を設置し、当社グループのコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施する。内部監査部門はその結果を、適宜、監査等委員会及び代表取締役社長に報告するものとする。
9. 当社グループの財務報告の適正性の確保に向けた内部統制体制を整備・構築する。
10. 取締役及び執行役員は、当社グループにおいて、反社会的勢力との関係断絶及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進するものとする。

・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役及び執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を法令及び社内規程に従い保存・管理するものとする。
2. 上記の文書等は、取締役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
3. リスクマネジメントコミッティにおいて、個人情報を含む情報の保護・保存のみならず、情報の活用による企業価値向上を含めた情報セキュリティ・ガバナンス体制を構築・推進する。

・当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社グループのリスクマネジメントの基本方針は、取締役会において決定されるものとする。
2. 業務執行におけるリスクは、各業務執行取締役及び執行役員がその対応について責任を持ち、重要なリスクについて、取締役会において、分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとする。
3. グループ経営上重要なリスクは、リスクマネジメントコミッティ及び品質保証委員会において、当社グループ全体の業務遂行上のリスク及び品質リスクをそれぞれ網羅的・総括的に管理する。また、必要に応じ、当該リスクの管理に関する規程の制定・ガイドラインの策定・研修活動の実施等を行うものとする。
4. 新たに生じたグループ経営上重要なリスクについては、取締役会において、速やかに対応の責任を持つ業務執行取締役又は執行役員を選定し、対応について決定するものとする。

・ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社グループの経営の基本方針は、取締役会において決定されるものとする。
2. 当社は、当社グループの取締役、執行役員及び従業員等が共有すべき全社的目標を定め、担当取締役は、全社的目標達成のための具体的目標及び権限の適切な配分等、当該目標達成のための効率的な方法を定める。
3. 担当取締役は、目標達成の進捗状況について、取締役会において確認し、具体的な対応策を報告しなければならないものとする。
4. 各取締役の業務執行の適切な分担を実施し、責任権限規程に基づき、効率的な意思決定を図るものとする。

・ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1. 当社子会社の業務執行の状況については、定期的に取り締役会において報告されるものとする。
2. 当社子会社を担当する業務執行取締役及び執行役員は、随時当社子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
3. 責任権限規程において、当社子会社の経営に関わる一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告又は当社の取締役会の承認を義務付けるものとする。
4. 内部監査部門は、当社子会社に対する内部監査の結果を、適宜、監査等委員会及び代表取締役社長に報告するものとする。

・ その他の当社並びにその親会社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社を含む当社グループ間の取引については、取引の実施及び取引条件の決定等に関する内部手続を定め、これらの取引の客観性及び合理性を確保する。特に、親会社との取引に関しては、親会社からの独立性を確保するよう留意する。

・ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査等委員会の職務は、内部監査部門においてこれを補助する。内部監査部門の使用人の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
2. 内部監査部門の使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

1. 代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行の報告を行うものとする。
2. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
3. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとする。
4. 内部監査部門及びリスクマネジメントコミッティは、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行うものとする。
5. コンプライアンス担当部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部通報の状況の報告を行うものとする。

・ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

・ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1．当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 2．当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担する。
- 3．監査等委員会は、当社子会社の監査役（若しくはこれらに相当する者）又は内部監査部門との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。
- 4．監査等委員会は、定期的に代表取締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとする。

責任限定契約

当社は取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しています。当該契約により、取締役がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしています。

役員等賠償責任保険

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、専務執行役員及び常務執行役員、並びに、当社国内子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が、填補されることとなります。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償の対象としないこととしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

取締役会決議事項とした株主総会決議事項

() 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

() 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

() 配当

当社は、不測の事態の発生により、定時株主総会を開催することが困難な状況となっても株主総会決議を要せずに機動的に剰余金の配当等を行うことを可能とするため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めています。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の親会社であるサントリーホールディングス(株)を含むサントリーグループとの取引(当社グループ内の取引を除く。)については、社内規程に従い、取引・行為等を実施する部署において、また、法務部門及び財務・経理部門において、サントリーホールディングス(株)からの独立性の観点も踏まえ、必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性について、事前に確認を行うこととしています。更に、一定金額以上の取引、及び、ブランド・人材・重要な資産・情報等の当社の企業価値の源泉となる経営資源に関する取引・行為等(以下、あわせて「重要取引・行為等」という。)については、特別委員会の事前審議・答申を経た上で、取締役会において、その重要取引・行為等の必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性について十分に審議した上で意思決定を行います。事前の審議に加え、審議の内容に基づいた取引・行為等が行われたかどうかについて、社内規程に従い、法務部門、財務・経理部門、内部監査部門による取引・行為等の内容等の事後的なチェックと、監査等委員会による監査を実施します。また、重要取引・行為等については、事後、特別委員会及び取締役会に実施状況を報告し、実施結果を確認することとしています。これらの体制により、サントリーグループとの取引・行為等の健全性及び適正性を確保してまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 経営全般	齋藤 和弘	1956年10月31日生	1979年4月 サントリー(株)入社 2005年9月 同社食品事業部副事業部長 2009年4月 当社常務取締役 2009年4月 サントリーホールディングス(株)執行役員 2011年1月 サントリー(中国)ホールディングス有限公司副社長 2011年1月 同社中国食品事業部長 2014年4月 同社社長 2014年4月 同社中国ビール・黄酒事業部長 2015年3月 当社常務執行役員 2015年4月 当社経営企画本部担当、財経本部長 2016年4月 当社常任顧問 2016年4月 Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd. CEO 2019年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,000
取締役副社長 SBFジャパン CEO	木村 穰介	1961年1月23日生	1983年4月 サントリー(株)入社 2009年4月 当社食品事業部部長 2010年4月 当社執行役員 2010年4月 当社食品事業部副事業部長 2012年5月 当社ブランド戦略部長 2013年3月 サントリーフーズ(株)取締役 2013年4月 同社広域営業本部長 2014年3月 同社専務取締役 2014年4月 当社常任顧問 2015年9月 サントリーフーズ(株)広域営業本部長、営業推進本部担当 2016年3月 サントリービール(株)常務取締役 2016年4月 サントリーホールディングス(株)執行役員 2016年4月 サントリービール(株)経営企画本部長、マーケティング本部長 2017年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社マーケティング本部長、プレミアム戦略部長 2018年3月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社ジャパン事業本部長 2019年3月 当社取締役専務執行役員 2020年1月 当社ジャパン事業本部コミュニケーション本部長 2022年1月 当社取締役副社長(現任) 2022年1月 当社SBFジャパン CEO(現任)	(注)3	1,000
取締役副社長 SBFインターナショナル CEO	Shekhar Mundlay	1962年5月1日生	2010年2月 PEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANY (現Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.) CEO 2014年4月 Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd. CEO 2016年1月 Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd. CEO Beverage Division 2019年4月 Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd. CEO 2021年1月 Suntory Beverage & Food Asia Pacific CEO 2021年3月 当社取締役 2022年1月 当社取締役副社長(現任) 2022年1月 当社SBFインターナショナル CEO(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 SBFヨーロッパ CEO	Peter Harding	1964年4月24日生	2009年10月 GlaxoSmithKline plc General Manager SVP Consumer Healthcare GB&Ireland 2014年1月 Lucozade Ribena Suntory Limited COO 2018年8月 Suntory Beverage & Food Europe CEO (現任) 2021年3月 当社取締役 (現任) 2022年1月 当社SBFヨーロッパ CEO (現任)	(注) 3	-
取締役	有竹 一智	1957年10月14日生	1980年4月 サントリー(株)入社 2009年4月 サントリーホールディングス(株)法務部長、 コンプライアンス室部長 2010年3月 サントリービジネスエキスパート(株)常務取締役 2010年4月 サントリーホールディングス(株)執行役員 2010年4月 同社法務部長 兼 サントリービジネスエキスパート(株)お客様リレーション本部長 2011年10月 サントリーホールディングス(株)人事本部長 2012年4月 同社常務執行役員 2014年10月 同社人事本部長、法務部門担当 2015年4月 同社人事本部長、法務部門・リスクマネジメント担当 2015年7月 同社リスクマネジメント本部長 2017年3月 同社専務取締役 2017年4月 同社ヒューマンリソース本部長 2018年3月 同社取締役専務執行役員 2019年4月 同社グループリスクマネジメント統括 2020年1月 同社取締役副社長 (現任) 2020年1月 同社グループリスクマネジメント統括、総務部・秘書部担当 2021年1月 同社グループガバナンス担当、グループリスクマネジメント統括 2021年3月 当社取締役 (現任) 2021年9月 サントリーホールディングス(株)グループガバナンス担当、グループリスクマネジメント統括、CSR推進部担当 2022年1月 同社グループガバナンス担当、グループリスクマネジメント統括、リスクマネジメント本部長、CSR推進部・グループ監査部担当 (現任)	(注) 3	500
取締役	井上 ゆかり	1962年4月4日生	1985年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ ファー・イースト・インク入社 1995年10月 P&G North Americaマーケティングディレクター 1998年10月 P&G Northeast Asiaフェミニンケア マーケティングディレクター 2000年3月 同社フェミニンケアジェネラルマネジャー 2003年3月 ジャーディンワインズアンドスピリッツ(株) (現MHD・モエ・ヘネシー・ディアジオ (株))常務取締役 2005年11月 キャドバリー・ジャパン(株) (現モンデリーズ・ジャパン(株))代表取締役社長 2013年7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 (現任) 2015年3月 当社社外取締役 (現任) 2020年6月 豊田通商(株)社外取締役 (現任)	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	山崎 雄嗣	1957年7月17日生	1980年4月 サントリー(株)入社 2005年3月 同社経営企画部長 2009年4月 サントリーホールディングス(株)執行役員 2009年4月 同社経営企画部長 2011年1月 当社常務取締役 2011年1月 当社経営企画部長 2011年9月 当社経営企画部長、管理本部長 2012年3月 当社専務取締役 2012年4月 当社国際事業部長 2012年4月 サントリーホールディングス(株)常務執行役員 2013年4月 当社食品事業本部副本部長、ブランド戦略部長 2014年4月 サントリーホールディングス(株)常務執行役員 2014年4月 同社経営企画本部長、経営管理本部担当 2015年1月 サントリーワインインターナショナル(株)代表取締役社長 2015年1月 サントリー酒類(株)取締役 2017年4月 サントリーBWS(株)取締役 2018年3月 当社取締役専務執行役員 2018年4月 当社経営戦略・管理本部長 2019年4月 当社コーポレートマネジメント本部長 2020年1月 当社コーポレートマネジメント本部長、サステナビリティ・広報担当 2021年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	2,200
取締役 (監査等委員)	内田 晴康	1947年4月7日生	1973年4月 弁護士登録 1973年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 1980年10月 ニューヨーク州弁護士登録 2004年4月 慶應義塾大学法科大学院教授 2007年4月 慶應義塾大学法科大学院講師 2012年4月 一般社団法人日本経済団体連合会監事(現任) 2012年12月 当社社外監査役 2015年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 内田法律事務所弁護士 2018年4月 TMI綜合法律事務所入所 現在に至る	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	増山 美佳	1963年1月6日生	1985年4月 日本銀行入行 1991年9月 Cap Gemini Sogeti国際マーケティングディレクター 1992年11月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパンシニア・コンサルタント 1997年6月 エゴンゼンダー(株)入社 2004年1月 同社パートナー 2016年10月 増山 & Company合同会社代表社員社長(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 2019年3月 コクヨ(株)社外取締役(現任) 2019年6月 鴻池運輸(株)社外取締役(現任)	(注)4	-
計					8,700

(注)1. 表中のサントリー(株)は、現サントリースピリッツ(株)です。

2. 表中のサントリーピア&スピリッツ(株)は、現サントリー酒類(株)です。

3. 任期は2022年3月25日から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4. 任期は2021年3月26日から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5. 取締役井上ゆかり氏、内田晴康氏及び増山美佳氏は、社外取締役であります。

6. 当社は取締役有竹一智氏、井上ゆかり氏、山崎雄嗣氏、内田晴康氏及び増山美佳氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しています。

社外役員の状況

() 社外取締役の選任状況

本書提出日現在において、当社の社外取締役は3名、うち監査等委員は2名であります。

社外取締役の井上ゆかり氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な実績と海外での職務経験等に基づく高い見識を有し、客観的・中立的立場から、取締役会における議案の審議等につき、有益な助言や適切な監督を行っており、社外取締役として適任であると判断しています。

社外取締役（監査等委員）の内田晴康氏は、日本及び国際弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役（監査等委員）として客観的・中立的立場から、取締役会における議案の審議等につき、有益な助言や適切な監査・監督を行っており、社外取締役（監査等委員）として適任であると判断しています。

社外取締役（監査等委員）の増山美佳氏は、コーポレート・ガバナンス、人材・組織、M&A等の分野における豊富なコンサルティング経験及び見識と、経営・経済に関するグローバルな知見を有しており、社外取締役（監査等委員）として客観的・中立的立場から、取締役会における議案の審議等につき、有益な助言や適切な監査・監督を行っており、社外取締役（監査等委員）として適任であると判断しています。

() 当社と社外取締役との利害関係

社外取締役は、豊富な実績と経験、専門の見識等に基づく発言を行うことにより、取締役会における意思決定及び業務執行の監督を適切に行うこと並びに監査等委員会の監査機能の充実に貢献しています。

社外取締役の井上ゆかり氏は、日本ケロッグ合同会社の代表職務執行者社長及び豊田通商(株)の社外取締役を兼任しています。当社グループと日本ケロッグ合同会社との間には、取引関係はなく、当社と当該法人の間には、特別な利害関係はありません。当社グループと井上ゆかり氏が2013年6月末日まで所属していたキャドバリー・ジャパン株式会社（現モンデリーズ・ジャパン株式会社）の間には、食品関連の取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上収益の1%に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はなく、当社と当該法人の間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の内田晴康氏は、TMI総合法律事務所パートナー弁護士を兼任しています。また、同氏は、2017年12月末日まで森・濱田松本法律事務所弁護士を兼任していました。当社グループと内田晴康氏がパートナー弁護士を務めるTMI総合法律事務所及び同氏が2017年12月末日まで所属していた森・濱田松本法律事務所との間には、弁護士業務等の取引がありますが、いずれもその取引金額は双方の連結売上収益の1%に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はなく、当社と当該事務所等との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の増山美佳氏は、増山&Company合同会社の代表社員社長、コクヨ(株)の社外取締役及び鴻池運輸(株)の社外取締役を兼任しています。当社グループと増山&Company合同会社との間には、取引関係はなく、当社と当該法人の間には、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧 所有株式数」欄に記載のとおりであります。

() 社外取締役の選任基準

当社は、社外取締役の資質として、各専門分野の知見・経験を活用し、当社の経営戦略の策定や業務執行の監督を行う能力を有することが必要であると考えています。また、当社経営陣からの独立性に加え、親会社であるサントリーホールディングス(株)からの独立性も備え、株主全体の利益の最大化を図るための視点から経営監督機能を担う能力を有することが必要であると考えています。

当社は、以下の事項の一つにでも該当した場合には、社外取締役に独立性がないと判断しています。

- ・当該社外取締役が、現在又は過去（10年以内）において、当社、当社子会社、親会社若しくは兄弟会社の業務執行者、又は親会社の業務執行者でない取締役として在職していた場合
- ・当該社外取締役の2親等以内の親族が、現在又は過去（10年以内）において、当社、当社子会社、親会社若しくは兄弟会社の重要な業務執行者、又は親会社の業務執行者でない取締役として在職していた場合
- ・当該社外取締役が、現在、業務執行者として在籍する会社と当社、当社子会社、親会社又は兄弟会社において取引があり、過去3事業年度において、その取引金額が当該社外取締役の在籍会社、当社グループ又はサントリーグループのいずれかの連結売上収益の2%を超える場合
- ・当該社外取締役が、過去3事業年度において、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社、当社子会社、親会社又は兄弟会社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬及び当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く。）を受けている場合
- ・当該社外取締役が、業務執行者を務めている非営利団体に対する当社、当社子会社、親会社又は兄弟会社の寄付金が過去3事業年度において、1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入の2%を超える場合

なお、当社は、社外取締役井上ゆかり氏、内田晴康氏及び増山美佳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しています。監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、情報交換、意見交換を実施し、相互連携を図っています。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門と、管理部門等の内部統制部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。また、各監査等委員は、常勤監査等委員を中心に取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

() 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員が過半数を占めるように構成され、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行状況について、監査を実施しています。

当社は監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員1名を選定する方針としています。現在は、常勤監査等委員として山崎雄嗣氏を選定しています。同氏は、経営企画部門における部門長としての豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

() 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席回数については次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席回数
取締役（常勤監査等委員）	千地 耕造	3回/3回
取締役（常勤監査等委員）	山崎 雄嗣	10回/10回
社外取締役（監査等委員）	内田 晴康	13回/13回
社外取締役（監査等委員）	増山 美佳	13回/13回

常勤監査等委員の千地耕造氏は、2021年3月26日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって辞任したため、出席対象となる監査等委員会は辞任前に開催の監査等委員会となっています。

常勤監査等委員の山崎雄嗣氏は、2021年3月26日開催の第12期定時株主総会の日に就任したため、出席対象となる監査等委員会は就任後に開催の監査等委員会となっています。

監査等委員会における主な議題は、監査実施計画の策定、重点監査項目の審議、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価、取締役会付議事項の事前審議等となっています。

当社は、監査等委員、経営企画部門担当役員等によって構成されるグループ監査委員会を設け、監査部門と経営責任者・執行責任者との意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めています。

常勤監査等委員は、リスクマネジメントコミッティ、品質保証委員会及びサステナビリティ委員会等の重要な会議に出席し、情報の収集・監査環境の整備に努めています。

内部監査の状況

当社グループは内部監査部門（グローバル監査部等）を設置し、内部監査部門は当社グループの監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めています。

本書提出日における当社及びグループ各社の内部監査部門の合計員数は52名です。

内部監査部門には、財務・経理部門出身者等、財務及び会計に知見を有する者が複数います。

また、内部監査部門は、取締役会に対し、活動計画及びその進捗を定期的に報告するとともに、内部監査結果について取締役に直接報告を行い、取締役との連携を行っています。

なお、監査等委員会監査、会計監査、内部監査の連携及び内部統制部門との関係は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

() 継続監査期間

2007年以降(当社設立前のサントリー(株)における継続監査期間も含んでいます。)

() 業務を執行した公認会計士

菱本恵子(有限責任監査法人トーマツ)(7年)

平野礼人(有限責任監査法人トーマツ)(3年)

() 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士20名、その他20名です。

() 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の評価及び選定に関する基準を策定しており、監査法人の再任手続きに際しては、当該基準に従い、監査法人の監査品質、報酬水準の妥当性、独立性、専門性について、経理部門及び監査法人からの報告を通じて確認を行い、当該結果を総合的に勘案して判断をしています。

なお、監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定めています。当該決定方針は、以下のとおりです。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

() 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の評価及び選定に関する基準に従い、経理部門及び監査法人から監査法人の監査体制・活動内容等の報告を受け、監査法人の監査品質及び報酬水準の妥当性を評価するとともに、その独立性と専門性について確認を行った結果、監査法人を再任することと判断しています。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	150	-	150	8
連結子会社	45	-	45	-
計	195	-	195	8

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

非監査業務に基づく報酬の支払について、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務及びコーポレートガバナンス・コードへの対応に関する助言業務です。

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬()を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	354	-	691
連結子会社	281	74	466	9
計	281	428	466	701

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して支払っている非監査業務の内容は、税務関連のアドバイザリー業務、システム導入に伴うアドバイザリー業務等です。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して支払っている非監査業務の内容は、システム導入に伴うアドバイザリー業務等です。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して支払っている非監査業務の内容は、税務関連のアドバイザリー業務、システム導入に伴うアドバイザリー業務等です。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して支払っている非監査業務の内容は、税務関連のアドバイザリー業務等です。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの内5社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム以外に対して、監査証明業務に基づく報酬231百万円を支払っています。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの内5社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム以外に対して、監査証明業務に基づく報酬76百万円を支払っています。

() 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、作業負荷、作業時間及び人員等を総合的に考慮し、監査法人と協議のうえ、適正と判断される報酬額を監査等委員会の同意を得た上で決定しています。

() 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、その役割と責務にふさわしい水準となるよう、業績及び企業価値の向上に対する動機付けや、優秀な人材の確保に配慮した体系としています。

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年3月27日開催の定時株主総会決議において年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同定時株主総会決議において年額150百万円以内と定められています。なお、同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員を除く。）の人数は8名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の人数は3名（うち社外取締役2名）であります。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の水準及び指標は、構成員の半数以上を社外取締役としている人事委員会において審議し、人事委員会がその妥当性について取締役会に答申します。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額は、人事委員会の答申を踏まえて、取締役会から一任された代表取締役社長が決定します。監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員が協議のうえ決定します。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものであるかは、人事委員会において確認します。取締役会は、人事委員会での確認結果をもって、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものと判断します。なお、人事委員会は、第12回定時株主総会後から本書提出日までの間に、計5回開催され、取締役候補者案、取締役報酬水準・指標等について審議し、取締役会は、人事委員会での確認結果をもって、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものと判断しました。

業務執行取締役の報酬等は、固定報酬（月次）と業績連動報酬（年次・3月支払い）としています。なお、外国人の業務執行取締役の報酬等については、担当する海外子会社の役員としての報酬を当該海外子会社から支給しており、当社の報酬制度の対象外となりますが、固定報酬と業績連動報酬を併用しており、業績連動報酬については、当社連結営業利益を一つの指標としております。

非業務執行取締役の報酬等は、固定報酬（月次）のみとしています。但し、常勤監査等委員については、業績への寄与を勘案し、報酬等として固定報酬に加え業績連動報酬（年次・3月支払い）を支払っています。

業務執行取締役（外国人の業務執行取締役は除く。）の固定報酬と業績連動報酬の支給割合は、優秀な人材を確保しつつ、業績及び企業価値の向上に対する適切な動機付けが図られるようにするための構成割合となるよう、固定報酬を主としつつ、人事委員会で、ベンチマーク企業群の報酬の動向等を勘案し、定期的に審議することとしています。

固定報酬の水準は、職責を考慮し役位に応じて設定しています。

業績連動報酬については、主として連結営業利益（一時的な収支を除く。）を指標とし、標準業績に対する連結営業利益（一時的な収支を除く。）に連結営業利益（一時的な収支を除く。）等の目標達成率を掛け合わせて算定した業績係数に、更に職責・考課の別に応じて設定した業績連動報酬算出テーブルの金額を掛け合わせてその金額を算定しています。

連結営業利益（一時的な収支を除く。）を指標として選択した理由は、当社グループにおいて連結営業利益（一時的な収支を除く。）を継続的な事業活動の結果が反映された指標として重視していること並びに業績及び企業価値の向上への動機付けへ繋がることにあります。なお、連結営業利益（一時的な収支を除く。）の目標及び実績については開示していませんが、その基礎となる連結営業利益の予想値は117,000百万円で、実績は118,568百万円であります。

また、当社は退職慰労金制度及びストックオプション制度は有しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長齋藤和弘氏に対し取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を踏まえて個人別の報酬等の内容を決定するには、代表取締役社長が適任であると判断したためです。当該権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものであるかは、人事委員会において確認しており、取締役会は、人事委員会での確認結果をもって、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	300	151	148	6
社外取締役 (監査等委員を除く)	12	12	-	1
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	67	36	31	2
社外取締役 (監査等委員)	30	30	-	2

(注) 1. 使用人分の給与はありません。

2. 外国人の業務執行取締役2名の報酬等については、担当する海外子会社の役員としての報酬を当該海外子会社から支給しておりますので、含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	
齋藤 和弘	取締役	提出会社	72	93	165
Shekhar Mundlay	Director	Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	79	108	188
Peter Harding	Director	Orangina Schweppes Holding B.V.	53	61	229
		Lucozade Ribena Suntory Limited	53	61	

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

() 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引関係を強化する目的で、政策保有株式として取引先の株式を保有しています。新たに取引先の株式を取得しようとする場合、当社の財務部門及び取引主管部署（会社）において、対象会社の現時点及び将来の収益性等を踏まえ、同社との取引関係の強化が当社グループの企業価値の維持及び向上に寄与するか否かという観点から、当該株式取得の適否について判断することとしています。

当社グループが保有する取引先の株式につきましては、全銘柄につき、当社の財務部門が毎年1回、取引主管部署（会社）に対して、当初の株式取得目的と現在の取引金額及び取引内容等の取引状況等を確認し、当該株式の保有が当初の株式取得目的に合致しなくなった株式は、売却等により縮減することとしています。また、毎年1回、取締役会において、当社グループが保有する取引先の株式について、その銘柄、保有目的及び保有の合理性について検証を行うこととしています。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	2	60

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ジャパンフーズ(株)	30,000	30,000	日本事業における取引関係の維持・強化	無
	36	36		
日本空港ビルデング (株)	5,082	5,082	日本事業における取引関係の維持・強化	無
	24	31		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では保有する取引先の株式について、その銘柄、保有目的及び保有の合理性について検証を行うこととしています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年(昭和51年)大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年(昭和38年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。具体的には、社内規定、マニュアル等を整備するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しています。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新情報の把握を行うとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		167,480	176,655
売上債権及びその他の債権	7,31	196,242	240,584
その他の金融資産	8,31	717	1,252
棚卸資産	9	79,260	87,807
その他の流動資産	10	23,496	23,953
流動資産合計		467,198	530,253
非流動資産			
有形固定資産	11	360,358	372,337
使用権資産	16	50,772	52,260
のれん	12	250,448	255,599
無形資産	12	405,175	430,086
持分法で会計処理されている投資	13	895	1,005
その他の金融資産	8,31	14,513	13,847
繰延税金資産	14	15,465	14,173
その他の非流動資産	10	9,423	7,362
非流動資産合計		1,107,052	1,146,673
資産合計		1,574,251	1,676,926

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	15,31	83,401	55,789
仕入債務及びその他の債務	17,31	308,381	354,595
その他の金融負債	16,18,31	33,542	30,877
未払法人所得税等		14,628	14,757
引当金	20	1,586	2,016
その他の流動負債		4,986	5,529
流動負債合計		446,526	463,565
非流動負債			
社債及び借入金	15,31	120,292	109,558
その他の金融負債	16,18,31	52,867	54,241
退職給付に係る負債	19	15,073	14,697
引当金	20	2,287	4,312
繰延税金負債	14	71,695	81,403
その他の非流動負債		5,952	5,196
非流動負債合計		268,168	269,409
負債合計		714,694	732,974
資本			
資本金	21	168,384	168,384
資本剰余金	21	182,414	182,423
利益剰余金	21	492,451	536,996
自己株式		0	0
その他の資本の構成要素	21	61,495	27,210
親会社の所有者に帰属する持分合計		781,755	860,593
非支配持分		77,801	83,358
資本合計		859,556	943,952
負債及び資本合計		1,574,251	1,676,926

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
		百万円	百万円
売上収益	6,23	1,178,137	1,268,917
売上原価	9,11,12,19	694,282	745,735
売上総利益		483,855	523,181
販売費及び一般管理費	11,12,19,24	382,331	397,707
持分法による投資損益	13	85	70
その他の収益	25	3,341	2,887
その他の費用	11,12,26	8,603	9,863
営業利益	6	96,177	118,568
金融収益	27,31	861	508
金融費用	27,31	2,871	2,024
税引前利益		94,168	117,052
法人所得税費用	14	29,873	34,023
当期利益		64,294	83,029
当期利益の帰属			
親会社の所有者		52,212	68,676
非支配持分		12,082	14,353
当期利益		64,294	83,029
1株当たり当期利益(円)	29	168.97	222.25

【連結包括利益計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	百万円		百万円	
当期利益		64,294		83,029
その他の包括利益				
純損益に振り替えられることのない項目				
金融資産の公正価値の変動	28,31	1,354		711
確定給付制度の再測定	19,28	1,064		1,181
純損益に振り替えられることのない 項目合計	28	289		470
純損益に振り替えられる可能性のある項目				
在外営業活動体の換算差額	28	5,680		37,608
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の変動	28,31	846		1,447
持分法投資に係る包括利益の変動	13,28	43		83
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	28	6,570		39,139
税引後その他の包括利益	28	6,860		39,609
当期包括利益		57,434		122,638
当期包括利益の帰属				
親会社の所有者		49,223		102,932
非支配持分		8,210		19,706
当期包括利益		57,434		122,638

【連結持分変動計算書】

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2020年1月1日	168,384	182,349	464,705	0	58,870	756,568	80,997	837,565
当期利益			52,212			52,212	12,082	64,294
その他の包括利益					2,988	2,988	3,871	6,860
当期包括利益合計	-	-	52,212	-	2,988	49,223	8,210	57,434
配当金			24,101			24,101	11,338	35,440
非支配持分との取引 利益剰余金への振替		65				65	68	2
所有者との取引額合計	-	65	24,466	-	364	24,036	11,406	35,442
2020年12月31日	168,384	182,414	492,451	0	61,495	781,755	77,801	859,556
当期利益			68,676			68,676	14,353	83,029
その他の包括利益					34,256	34,256	5,353	39,609
当期包括利益合計	-	-	68,676	-	34,256	102,932	19,706	122,638
自己株式の取得				0		0		0
配当金			24,101			24,101	14,165	38,267
非支配持分との取引 利益剰余金への振替		8				8	16	24
所有者との取引額合計	-	8	24,130	0	28	24,093	14,149	38,243
2021年12月31日	168,384	182,423	536,996	0	27,210	860,593	83,358	943,952

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	94,168	117,052
減価償却費及び償却費	70,652	69,376
減損損失及び減損損失戻入(は益)	1,962	1,647
受取利息及び受取配当金	833	450
支払利息	2,137	1,926
持分法による投資損益(は益)	85	70
棚卸資産の増減額(は増加)	5,058	5,503
売上債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	5,556	36,634
仕入債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	1,337	32,109
その他	3,072	10,099
小計	163,265	189,553
利息及び配当金の受取額	955	439
利息の支払額	1,968	2,925
法人所得税の支払額	28,232	28,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,019	158,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	62,485	56,122
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	352	1,191
事業譲受による支出	-	2,223
その他	915	286
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,217	56,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの 増減額(は減少)	30	29,622
長期借入れによる収入	30	11,189
長期借入金の返済による支出	30	27,820
社債の発行による収入	30	19,927
社債の償還による支出	30	15,000
リース負債の返済による支出	30	16,484
配当金の支払額	22	24,101
非支配持分への配当金の支払額		14,197
その他		0
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,754	96,109
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,047	5,203
現金及び現金同等物の期首残高	143,564	167,480
現金及び現金同等物の為替変動による影響	2,131	3,971
現金及び現金同等物の期末残高	167,480	176,655

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サントリー食品インターナショナル(株) (以下、当社) は日本で設立され、東京証券取引所第一部に上場する企業です。当社が発行する株式の59.48%は、非上場会社であるサントリーホールディングス(株) (以下、親会社) が保有しており、その最終親会社は寿不動産(株)です。親会社は2009年2月16日にサントリー(株)から株式移転により設立された純粋持株会社です。サントリー(株)は1899年に日本で創業した会社で、現在はサントリースピリッツ(株)に名称を変更しています。親会社及びその子会社(以下、サントリーグループ)は様々なブランドを通じて酒類・食品製品を製造・販売しています。当社は2009年1月23日に食品事業を行うために設立され、2009年4月1日から事業を開始しました。当社はサントリーグループが持株会社制に移行するための再編の一環として、サントリー(株)からの吸収分割により食品事業を承継しました。当社の登記上の本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.suntory.co.jp/softdrink/>)に開示しています。

当社及びその子会社(以下、当社グループ)は、サントリーグループの飲料・食品セグメントを担っており、飲料・食品の製造・販売事業を行っています。当社グループの事業の内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年(昭和51年)大蔵省令第28号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。本連結財務諸表は、2022年3月18日に、代表取締役社長及び常務執行役員経営企画本部長によって承認されています。

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は12月31日を期末日とし、当社及びその81の子会社(前年度末:93)、並びに7の関連会社(前年度末:8)に対する当社グループの持分により構成されています。

子会社とは、当社グループが支配している企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しています。子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しています。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。関連会社への投資は、当初取得時には取得原価で認識し、以後は持分法によって会計処理しています。関連会社に対する投資は、取得に際して認識されたのれん(減損損失累計額控除後)が含まれています。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。当社グループが有する共同支配企業への投資は、持分法によって会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定します。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しています。非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しています。

(3) 外貨換算

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しています。各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レート又はそれに近似するレートを使用しています。当連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円により表示しており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については原則として平均為替レートを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識しています。

外貨建取引の期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しています。換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

主要な外国通貨と日本円の、前連結会計年度及び当連結会計年度における換算レートは以下のとおりです。

		前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
		円	円
米ドル	平均為替レート	106.8	109.9
	期末日レート	103.5	115.0
ユーロ	平均為替レート	121.9	129.9
	期末日レート	127.0	130.5
英ポンド	平均為替レート	137.0	151.2
	期末日レート	139.8	155.2
シンガポールドル	平均為替レート	77.4	81.8
	期末日レート	78.0	85.2
タイバーツ	平均為替レート	3.4	3.4
	期末日レート	3.4	3.4
ベトナムドン	平均為替レート	0.0046	0.0048
	期末日レート	0.0045	0.0050
ニュージーランドドル	平均為替レート	69.4	77.7
	期末日レート	74.1	78.7
オーストラリアドル	平均為替レート	73.7	82.5
	期末日レート	78.8	83.4

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、売上債権及びその他の債権を発生日に当初認識し、その他の金融資産を当該金融資産の契約当事者になった取引日に当初認識しています。金融資産について、損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しており、この分類は当初認識時に決定しています。

すべての金融資産は、損益を通じて公正価値で測定する区分に分類する場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定し、以下の要件を満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融資産については、損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、償却原価で測定する金融資産について、実効金利法による償却原価で測定し、公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額を損益として認識しています。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合及び公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当連結会計年度の損益として認識しています。

() 減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しています。当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、売上債権等については常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っています。当該測定に係る金額は損益で認識し、減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を損益として戻し入れています。なお、連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止します。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、社債及び借入金等をその発効日に当初認識し、その他の金融負債を取引日に当初認識しています。金融負債について、損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しており、この分類は当初認識時に決定しています。すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しています。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、損益を通じて公正価値で測定する金融負債について、売買目的保有の金融負債と当初認識時に損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当連結会計年度の損益として認識しています。償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当連結会計年度の損益として認識しています。

() 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っています。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでいます。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しています。

また、リスク管理目的は変わっていないものの、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的關係に変化が生じたため、ヘッジ比率に関するヘッジの有効性の要求に合致しなくなった場合には、適格要件を再び満たすように、ヘッジ比率を調整しています。ヘッジ比率の調整後もなお、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合には、当該要件を満たさなくなった部分についてヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、IFRS第9号に基づき以下のように分類し、会計処理しています。

() 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値変動は、連結損益計算書において損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品をヘッジ対象とした場合の公正価値変動については、連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しています。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、連結損益計算書において損益として認識しています。ただし、その他の包括利益に表示することとした資本性金融商品の公正価値変動については、連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しています。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において損益として認識しています。その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で損益に振り替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

予定取引又は確定約定の発生が見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えています。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれています。土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 5 - 50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2 - 20年
- ・工具器具及び備品 : 2 - 15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) 無形資産

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定します。無形資産は当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上します。

耐用年数が確定できる無形資産の見積耐用年数のうち、主要なものは以下のとおりです。

- ・商標権 : 10 - 20年
- ・ソフトウェア : 2 - 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。

のれんは、取得日時時点で測定した取得対価、非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額から、取得日時時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しています。のれんについては、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。

(9) リース

リース開始日において、使用权資産は取得原価で、リース負債はリース開始日における支払われていないリース料の現在価値で測定しています。原資産の所有権がリース期間の終了時までに当社グループに移転する場合、又は使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を耐用年数で定額法により減価償却しています。それ以外の場合には、使用权資産を耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い年数にわたり定額法により減価償却しています。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

リース期間は、リース契約に基づく解約不能期間に行使することが合理的に確実な延長オプション、解約オプションの対象期間を調整して決定しています。現在価値の測定に際してはリースの計算利率もしくは追加借入利率率を使用しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、リース料総額をリース期間にわたって定額法又はその他の規則的な基礎のいずれかによって費用として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、回収可能価額を見直し、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

(11) 従業員退職給付

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を設けています。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しています。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しています。過去勤務費用は、発生した期の損益として処理しています。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、関連する役務が提供された時点で費用として認識しています。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

(13) 収益

当社グループは、飲料・食品の販売を行っています。通常は卸売業者等に物品を引渡した時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することで、当社グループの履行義務が充足されるため、物品を引き渡した時点で収益を認識しています。収益は、顧客との契約において約束した対価から、値引、割戻、消費税等の第三者のために回収した税金、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しています。なお、利息収支は、実効金利法により認識しています。

(14) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しています。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ報告期間に収益として計上しています。資産の取得に対する補助金は、資産の帳簿価額から補助金を控除しています。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識する項目を除き、損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定します。税額の算定に当たっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っています。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しています。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直し、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定します。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

当社グループは、法人所得税の不確実な税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

(16) 1株当たり利益

1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

(17) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産として分類します。売却目的で保有する資産は、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。経営者が行った判断、見積り及び仮定は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼします。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識します。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

- ・有形固定資産、無形資産及びのれんの減損に関する見積り（注記「3. 重要な会計方針」(10)、注記「11. 有形固定資産」及び注記「12. のれん及び無形資産」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要な会計方針」(11)、注記「19. 従業員給付」）
- ・引当金の認識・測定に関する判断及び見積り（注記「3. 重要な会計方針」(12)、注記「20. 引当金」）
- ・繰延税金資産の回収可能性の判断（注記「3. 重要な会計方針」(15)、注記「14. 法人所得税」）
- ・投資先を支配しているか否かの判断（注記「3. 重要な会計方針」(1)、注記「13. 持分法で会計処理されている投資」）
- ・金融商品の公正価値測定（注記「3. 重要な会計方針」(4)、注記「31. 金融商品」(4)）
- ・有形固定資産及び無形資産の残存価額・耐用年数の見積り（注記「3. 重要な会計方針」(7)(8)、注記「11. 有形固定資産」及び注記「12. のれん及び無形資産」）
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り（注記「3. 重要な会計方針」(2)）

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症（COVID 19）の影響については、地域ごとに状況は異なるものの、事業は回復基調にあり、今後も回復していくと仮定しています。当該仮定に基づき、有形固定資産、無形資産及びのれんの減損や繰延税金資産の回収可能性等、会計上の見積り及び判断を行っています。ただし、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後、これらの見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

5. 未適用の新会計基準

当社グループに重要な影響を及ぼす該当事項はありません。

6. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の飲料・食品の製造・販売を行っており、国内では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各地域の現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。したがって、当社グループの報告セグメントはエリア別で構成されており、「日本事業」、「アジアパシフィック事業」、「欧州事業」、「米州事業」の4つを報告セグメントとしています。報告されている事業セグメントの会計処理方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。セグメント間の内部売上収益は第三者間取引価格に基づいています。

なお、当社は、重点市場であるアジア・オセアニア地域での飛躍的成長を実現させるため、2021年1月1日付で組織変更を実施しました。これに伴い、従来、「日本事業」、「欧州事業」、「アジア事業」、「オセアニア事業」、「米州事業」としていた報告セグメントを、第1四半期連結累計期間より「日本事業」、「アジアパシフィック事業」、「欧州事業」、「米州事業」に変更しました。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しています。

なお、当社グループは、飲料・食品の製造・販売を行う単一事業区分のため、製品及びサービスごとの情報については記載を省略しています。

当社グループの報告セグメントごとの収益及び業績は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	報告セグメント				合計	調整額	連結
	日本	アジア パシフィック	欧州	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益							
外部顧客への売上収益	633,002	265,025	189,970	90,138	1,178,137	-	1,178,137
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	48	848	1,114	-	2,011	2,011	-
計	633,051	265,874	191,085	90,138	1,180,149	2,011	1,178,137
セグメント利益	36,981	34,354	27,236	9,099	107,671	11,493	96,177
その他の項目							
減価償却費及び償却費	36,536	15,147	11,698	3,921	67,303	3,349	70,652

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	報告セグメント				合計	調整額	連結
	日本	アジア パシフィック	欧州	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益							
外部顧客への売上収益	629,640	295,948	234,862	108,466	1,268,917	-	1,268,917
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	55	992	1,318	-	2,366	2,366	-
計	629,695	296,940	236,180	108,466	1,271,283	2,366	1,268,917
セグメント利益	40,945	39,744	35,726	13,330	129,747	11,178	118,568
その他の項目							
減価償却費及び償却費	34,139	15,296	12,582	4,196	66,215	3,161	69,376

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

各セグメントに属する主な国は、次のとおりです。

日本事業・・・日本

アジアパシフィック事業・・・ベトナム、タイ、インドネシア、ニュージーランド、オーストラリア等

欧州事業・・・フランス、イギリス、スペイン等

米州事業・・・アメリカ

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本	アジア パシフィック	欧州	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	633,002	259,620	195,375	90,138	1,178,137
当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	629,640	288,998	241,812	108,466	1,268,917

売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本	アジア パシフィック	欧州	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年12月31日	362,395	158,078	482,943	63,336	1,066,754
2021年12月31日	367,309	165,098	505,604	72,270	1,110,283

非流動資産（有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産）は資産の所在地を基礎として国又は地域に分類しています。

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客に関する記載を省略しています。

7. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
売上債権	178,492	223,099
未収金	17,594	17,418
その他	1,406	1,200
損失評価引当金	1,250	1,133
合計	196,242	240,584

売上債権は、通常の事業の過程において物品の販売に対して顧客から受け取る、契約に基づく対価です。

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
差入保証金	4,991	4,627
その他	853	772
損失評価引当金	34	23
ヘッジ手段として指定した金融資産		
デリバティブ資産	274	1,067
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	6	10
その他	1,265	1,553
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
上場株式	4,876	4,903
非上場株式	2,991	2,183
その他	7	5
合計	15,231	15,100
流動資産	717	1,252
非流動資産	14,513	13,847
合計	15,231	15,100

当社グループは取引関係の維持又は強化を主な目的として、主に日本国内の上場・非上場株式を保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却（認識の中止）を行っています。売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
公正価値	69	76
累積利得又は損失()	34	1

資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、売却した場合及び公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えられます。利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、当連結会計年度において 28百万円（前連結会計年度 364百万円）です。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	47,415	51,589
仕掛品	4,471	4,409
原材料	22,181	25,613
貯蔵品	5,191	6,194
合計	79,260	87,807

期中に費用に認識した棚卸資産の額、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
期中に費用に認識した棚卸資産の額	631,130	677,761
評価減の金額	956	606

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
前払費用	11,830	11,655
未収消費税等	8,144	6,538
未収還付法人税	2,420	3,811
その他	1,102	1,948
合計	23,496	23,953
その他の非流動資産		
長期前払費用	7,875	5,191
その他	1,547	2,171
合計	9,423	7,362

11. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

	土地、建物 及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日	124,783	144,243	75,067	17,177	10,764	372,036
取得	1,431	1,574	17,282	27,076	715	48,080
減価償却費	6,097	22,021	18,130	-	2,724	48,974
減損損失	207	1,394	195	48	89	1,934
減損損失の戻入	0	17	0	-	18	36
売却又は処分	107	878	2,715	142	240	4,084
科目振替	2,909	19,589	1,983	25,527	1,044	0
為替換算差額	1,817	2,522	123	156	193	4,812
その他	52	67	60	166	2	11
2020年12月31日	120,946	138,675	73,229	18,212	9,293	360,358
取得	1,508	3,751	4,218	44,415	912	54,805
減価償却費	6,316	22,744	17,536	-	2,483	49,080
減損損失	154	1,273	12	3	57	1,501
減損損失の戻入	0	6	-	-	5	12
売却又は処分	767	987	1,993	31	256	4,036
科目振替	15,012	22,622	11,821	50,402	945	0
為替換算差額	3,528	6,939	322	579	403	11,774
その他	27	68	60	170	154	4
2021年12月31日	133,786	146,922	70,110	12,600	8,917	372,337

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。有形固定資産の帳簿価額から直接控除している政府補助金は、当連結会計年度において2,141百万円（前連結会計年度2,139百万円）です。主として日本事業における生産設備（建物、機械装置等）の取得に関連して発生したものです。

取得原価

	土地、建物 及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日	195,010	380,269	202,668	17,180	24,074	819,203
2020年12月31日	196,408	387,572	199,991	18,267	23,780	826,020
2021年12月31日	215,079	419,180	200,159	12,665	25,284	872,369

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地、建物 及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日	70,227	236,025	127,600	3	13,309	447,167
2020年12月31日	75,461	248,897	126,761	54	14,486	465,661
2021年12月31日	81,292	272,258	130,048	65	16,366	500,032

減損損失のセグメント別内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
日本	252	134
アジアパシフィック	1,627	1,367
欧州	53	-
合計	1,934	1,501

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した減損損失は、個別に処分の意思決定をしたこと並びに使用による正味キャッシュ・フローまたは営業利益が著しく悪化している有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。なお、当該資産の回収可能価額は、主に処分コスト控除後の公正価値により測定しており、処分コスト控除後の公正価値は処分価額又は売却が困難であるものについては零で算定しています。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

	のれん	無形資産				
		商標権	フランチャイズ	ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日	247,851	312,240	64,304	5,921	28,908	411,374
取得	-	-	-	571	2,399	2,970
償却費	-	3,236	-	2,640	1,687	7,565
減損損失	-	-	-	41	-	41
売却又は処分	-	-	-	24	10	35
為替換算差額	2,596	1,957	3,451	405	122	966
その他	-	-	-	2,855	3,417	561
2020年12月31日	250,448	310,961	60,852	7,046	26,315	405,175
取得	361	-	1,791	390	4,252	6,434
償却費	-	3,446	-	2,555	1,717	7,719
減損損失	-	-	-	114	48	163
売却又は処分	-	-	-	214	1	216
為替換算差額	4,790	20,582	4,738	500	772	26,594
その他	-	-	-	3,607	3,626	18
2021年12月31日	255,599	328,097	67,382	8,661	25,944	430,086

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

取得原価

	のれん	無形資産				
		商標権	フランチャイズ	ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日	372,705	367,200	64,304	25,596	37,632	494,733
2020年12月31日	378,457	371,031	60,852	29,585	36,312	497,782
2021年12月31日	387,246	393,424	67,382	27,082	37,992	525,883

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産				
		商標権	フランチャイズ	ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日	124,853	54,960	-	19,674	8,723	83,359
2020年12月31日	128,009	60,070	-	22,538	9,997	92,606
2021年12月31日	131,646	65,327	-	18,421	12,047	95,796

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の内訳は、以下のとおりです。

のれん

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
日本事業	130,680	130,680
オレンジーナ・シュウェップス・グループ	84,759	87,135
その他	35,008	37,782
合計	250,448	255,599

日本事業に係るのれんは、主に2015年7月31日に行った㈱ジャパンビバレッジホールディングスの買収により発生したものです。またオレンジーナ・シュウェップス・グループに係るのれんは2009年11月12日に行ったOrangina Schweppes Holding B.V.の買収により発生したものです。企業結合で生じたこれらののれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位及び資金生成単位グループに配分しています。

耐用年数を確定できない無形資産

		前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
		百万円	百万円
商標権	Lucozade及びRibena	144,182	160,083
	Schweppes	76,220	78,345
	Orangina	21,425	22,017
	Oasis	20,598	21,194
	La Casera	9,551	9,631
	その他	10,219	10,518
	フランチャイズ	米国ノースカロライナ州等	31,487
タイ		19,884	19,824
ベトナム		9,480	10,691
その他		15	17
合計		343,066	369,190

Lucozade及びRibenaの商標権は2013年12月31日に行ったLucozade Ribena Suntory Limitedの事業譲受時に取得したものです。またSchweppes、Orangina、Oasis及びLa Caseraの商標権は上述のOrangina Schweppes Holding B.V.の買収により取得したものです。米国ノースカロライナ州等、タイ及びベトナムのフランチャイズは、PepsiCo, Inc.他と締結したExclusive Bottling Appointmentを評価して認識したものです。

商標権はいずれもそれぞれの地域において長い歴史を持つブランドであり、予見可能な将来において事業を継続することが計画されています。またフランチャイズはいずれも契約期間が長く、予見可能な将来において事業を継続することが計画されています。したがって、これらの商標権・フランチャイズは事業が継続する限り存続することが見込まれ、耐用年数を確定できない無形資産に該当すると判断し、償却していません。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストは上記内訳の単位で実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額として算定しています。これらの回収可能価額は、経営者が承認した翌連結会計年度以降1～3年度分の事業計画及び事業計画期間後の長期成長率に基づいたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位及び資金生成単位グループの税引前加重平均資本コスト(WACC)(当連結会計年度5.0～13.5%、前連結会計年度4.5～14.1%)により現在価値に割り引いて算定しています。

減損テストに用いる事業計画は原則として5年を限度としており、各国の新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞からの回復見込みや、飲料市場の成長率に加え、ブランド別の販売戦略、家庭用・業務用等チャネル別の販売戦略、プロモーション戦略の効果の見積りを含む将来の売上及び営業利益の予測に基づき策定しています。成長率は、資金生成単位及び資金生成単位グループが属する市場もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しています。

減損テストは毎期定期的に実施しており、前連結会計年度において、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産に係る減損損失は計上していません。

当連結会計年度の定期的な減損テストの結果においても、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産に係る減損損失は計上していません。

当連結会計年度において日本事業やオランジーナ・シュウェップス・グループののれん、Lucozade及びRibena、Schweppes、Orangina及びOasisの商標権及びフランチャイズ等の主要なのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の使用価値は資金生成単位及び資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的に想定可能な範囲で変動があった場合にも、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しています。

13. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資の合算情報（当社グループの持分の合計値）は、以下のとおりです。個々に重要性のある関連会社はありません。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額		
関連会社	895	1,005

関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
当期利益		
関連会社	85	70
その他の包括利益		
関連会社	43	83
当期包括利益		
関連会社	128	153

14. 法人所得税

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	2020年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益において 認識	その他	2020年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
未払金	6,014	196	-	187	6,024
未実現利益	5,243	560	-	29	4,712
退職給付に係る負債	4,581	227	502	187	4,039
その他	10,182	1,685	360	68	12,159
合計	26,021	1,094	142	38	26,935
繰延税金負債					
無形資産	48,620	3,639	-	710	52,970
有形固定資産	12,500	550	-	28	11,921
子会社投資に係る一時差異	8,664	332	5	489	8,503
その他	7,642	2,636	412	96	9,770
合計	77,428	6,058	417	96	83,165

その他は、主に為替の変動によるものです。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	2021年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益において 認識	その他	2021年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
未払金	6,024	604	-	141	6,769
未実現利益	4,712	426	-	46	4,333
退職給付に係る負債	4,039	328	606	76	3,685
その他	12,159	663	126	96	11,719
合計	26,935	156	479	208	26,507
繰延税金負債					
無形資産	52,970	7,579	-	2,249	62,799
有形固定資産	11,921	102	-	515	12,538
子会社投資に係る一時差異	8,503	350	16	930	9,099
その他	9,770	461	410	421	9,298
合計	83,165	6,869	427	3,275	93,737

その他は、主に為替の変動によるものです。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	15,389	15,270
繰越税額控除	3,677	4,137
将来減算一時差異	62,320	47,982

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の失効予定は以下のとおりです。

繰越欠損金	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
1年目	2,712	1,636
2年目	1,523	1,110
3年目	1,024	876
4年目	820	218
5年目以降	9,308	11,427
合計	15,389	15,270

繰越税額控除	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	3,677	4,137
合計	3,677	4,137

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、当連結会計年度において96,787百万円（前連結会計年度89,932百万円）です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	24,909	26,997
繰延税金費用	4,964	7,025
合計	29,873	34,023

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
法定実効税率の変更に伴う差異	4.6	4.0
海外子会社の税率差異	4.8	6.1
その他	1.3	0.6
平均実際負担税率	31.7	29.1

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、当連結会計年度において30.61%（前連結会計年度30.61%）です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

前連結会計年度において、法定実効税率の変更に伴い、繰延税金費用を4,312百万円（借方）計上しています。これは主に、オランダにおいて2020年12月に税制改正案が成立したことに伴い、2021年以降の法人税率が21.7%から25%に変更となり、繰延税金資産及び繰延税金負債の一部の追加計上等を行ったことによるものです。

当連結会計年度において、法定実効税率の変更に伴い、繰延税金費用を4,659百万円（借方）計上しています。これは主に、イギリスにおいて2021年5月に税制改正案が成立したことに伴い、2023年以降の法人税率が19%から25%に変更となり、繰延税金資産及び繰延税金負債の一部の追加計上等を行ったことによるものです。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、独立掲記していた「受取配当金等永久に益金算入されない項目」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「受取配当金等永久に益金算入されない項目」に表示していた1.0%と、「その他」2.3%は、「その他」1.3%として組み替えています。

15. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	2,750	13,016	0.14	-
コマーシャル・ペーパー	40,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	25,661	42,773	0.46	-
1年内償還予定の社債	14,989	-	-	-
長期借入金	90,350	59,657	0.41	2023年～2025年
社債	29,942	49,901	0.23	2023年～2024年
合計	203,693	165,348		
流動負債	83,401	55,789		
非流動負債	120,292	109,558		
合計	203,693	165,348		

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

社債の発行条件の要約は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	利率	担保	償還期限
			百万円	百万円	%		
サントリー食品 インターナシ ョナル(株)	第2回無担保社債	2014年6月26日	14,974	14,981	0.700	なし	2024年6月26日
	第3回無担保社債	2018年7月26日	14,989	-	0.001	なし	2021年7月26日
	第4回無担保社債	2018年7月26日	14,967	14,980	0.070	なし	2023年7月26日
	第5回無担保社債	2021年7月8日	-	19,939	0.001	なし	2024年7月8日
合計			44,931	49,901			

社債及び借入金の担保に供している資産及び対応する債務はありません。

16. リース

当社グループは、借手として、土地、建物、飲料自動販売機、車両等を賃借しています。

リースに係る損益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物	9,238	7,988
機械及び備品	2,381	1,774
その他	2,493	2,813
合計	14,113	12,576
その他 (注)	10,824	10,682

(注) その他は、短期リース及び少額リースに係る費用です。

使用権資産の減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に費用計上しています。

リース負債に係る金利費用は注記「27. 金融収益及び金融費用」をご参照ください。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
土地、建物及び構築物	41,313	43,112
機械及び備品	3,813	3,440
その他	5,645	5,706
合計	50,772	52,260

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、15,544百万円(前連結会計年度17,721百万円)です。

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、27,958百万円(前連結会計年度25,582百万円)です。

リース負債の満期分析については注記「31. 金融商品 (2) 金融商品に係るリスク管理 流動性リスク管理」をご参照ください。

当社グループの一部の不動産リース(主に、営業拠点や倉庫など)は、延長オプション及び解約オプションを有しています。

延長オプションは主に借手及び貸手の双方が異議を申し立てない限り、リース期間を延長するものであり、解約オプションは主に借手又は貸手のいずれかが、リース期間終了日より一定期間前までに相手方に通知すれば、早期解約が認められるものです。

これらの契約条件は、物件ごとに異なります。

17. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
仕入債務	119,334	139,789
未払金及び未払費用	164,318	185,253
未払従業員給付	24,728	29,552
合計	308,381	354,595

未払従業員給付は、未払人件費、従業員賞与、有給休暇債務等の従業員関連負債から構成されています。

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融負債		
リース負債	50,147	50,292
預り金	30,063	27,386
その他	365	269
ヘッジ手段として指定した金融負債		
デリバティブ負債	5,811	7,153
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	22	16
合計	86,409	85,118
流動負債	33,542	30,877
非流動負債	52,867	54,241
合計	86,409	85,118

19. 従業員給付

(1) 退職給付制度

当社及び一部の子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先に行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

なお、企業年金基金制度については、親会社であるサントリーホールディングス(株)との間でリスクを分担しており、厚生労働省が定める割合に基づいて必要な額を掛け金として拠出しています。

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書の認識額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	36,303	38,835
制度資産の公正価値	35,981	40,162
小計	321	1,326
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	13,929	14,431
確定給付負債及び資産の純額	14,251	13,105
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	15,073	14,697
退職給付に係る資産	822	1,591
負債及び資産の純額	14,251	13,105

確定給付制度債務の現在価値の期中における増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	49,305	50,232
当期勤務費用	3,550	3,693
利息費用	313	383
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	228	61
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	1,139	376
過去勤務費用	2	441
給付支払額	1,911	2,776
その他	111	2,613
期末残高	50,232	53,267

その他は、主にサントリーホールディングス(株)との従業員の相互転籍に伴う移管によるものです。

当社グループの確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、当連結会計年度末において16.3年(前連結会計年度末15.3年)です。

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	34,460	35,981
利息収益	184	257
再測定		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	656	1,350
事業主からの拠出金	2,072	1,799
給付支払額	1,424	1,764
その他	32	2,538
期末残高	35,981	40,162

その他は、主にサントリーホールディングス(株)との従業員の相互転籍に伴う移管によるものです。当社グループは、翌連結会計年度に2,408百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の公正価値の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)			当連結会計年度 (2021年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	635	-	635	699	-	699
資本性金融商品	-	6,795	6,795	-	7,054	7,054
国内株式	-	2,685	2,685	-	1,967	1,967
海外株式	-	4,109	4,109	-	5,087	5,087
負債性金融商品	-	14,113	14,113	-	15,660	15,660
国内債券	-	4,691	4,691	-	5,039	5,039
海外債券	-	9,422	9,422	-	10,620	10,620
生保一般勘定	-	5,698	5,698	-	6,129	6,129
その他	-	8,738	8,738	-	10,618	10,618
合計	635	35,345	35,981	699	39,462	40,162

制度資産は主として信託銀行の合同運用信託に投資しており、現金及び現金同等物以外は活発な市場における公表市場価格がないものに分類しています。生保一般勘定は、生命保険会社が主として元本と利息を保証している一般勘定において年金資産を運用しているものです。その他には、株式や債券などの伝統的な投資対象とは異なるリスク・リターン特性を有するオルタナティブ資産が含まれています。

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としています。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動とより運動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っています。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規定に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としています。

主な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	%	%
割引率	0.5~0.8	0.5~0.8

主要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。この分析は、すべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
割引率	0.5%の上昇	2,713
	0.5%の低下	3,014
		3,136
		3,461

確定給付費用として認識した金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
当期勤務費用	3,550	3,693
利息費用	313	383
利息収益	184	257
過去勤務費用	2	441
合計	3,676	3,378

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、当連結会計年度において9,666百万円（前連結会計年度9,661百万円）であり、当該費用は上記に含まれていません。

(2) 従業員給付費用

従業員給付費用は、当連結会計年度において167,243百万円（前連結会計年度163,461百万円）です。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費、福利厚生費及び退職給付に係る費用などを含めており、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に費用計上しています。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

	資産除去債務	リストラクチャリング引当金	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日	2,044	1,573	450	4,068
期中増加額	147	550	195	893
利息費用	129	-	-	129
期中減少額(目的使用)	11	678	169	859
期中減少額(戻入)	56	139	183	379
その他	25	543	588	19
2020年12月31日	2,228	762	882	3,873
期中増加額	520	3,167	118	3,806
利息費用	8	-	53	62
期中減少額(目的使用)	369	594	92	1,057
期中減少額(戻入)	45	210	224	480
その他	93	31	-	124
2021年12月31日	2,435	3,157	736	6,329

資産除去債務は、当社グループが使用する工場設備・敷地等に対する原状回復義務に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しています。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれていますが、今後の事業計画の推移等により影響を受けます。

リストラクチャリング引当金は、主に欧州事業に係る事業統合・合理化施策に関連する費用として流動負債に1,556百万円、非流動負債に1,600百万円計上しています。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
流動負債	1,586	2,016
非流動負債	2,287	4,312
合計	3,873	6,329

21. 資本

資本剰余金は、資本性金融商品の発行に対しての払込みのうち、資本金に組み入れなかった残余を計上しています。日本における会社法（以下「会社法」）では、資本性金融商品の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されています。また、IFRS第10号「連結財務諸表」等の規定により資本を変動することが求められる資本取引の影響額を資本剰余金に計上しています。

利益剰余金は、当期以前の親会社の所有者に帰属する当期利益の累計額から、配当の支払額を控除した残余を示しています。また、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについて、認識を中止した場合及び公正価値が著しく下落した場合に、過去にその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えています。

当社の授権株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりです。当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

	授権株式数	発行済株式数
	株	株
2020年1月1日	480,000,000	309,000,000
期中増減	-	-
2020年12月31日	480,000,000	309,000,000
期中増減	-	-
2021年12月31日	480,000,000	309,000,000

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりです。

	その他の資本の構成要素				合計
	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の変動	金融資産の 公正価値の 変動	確定給付制度 の再測定	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日	56,017	189	3,209	5,872	58,870
その他の包括利益	1,781	834	1,352	979	2,988
利益剰余金への振替	-	-	364	-	364
2020年12月31日	57,798	1,024	2,220	4,892	61,495
その他の包括利益	32,516	1,411	709	1,038	34,256
利益剰余金への振替	-	-	28	-	28
2021年12月31日	25,282	386	1,539	3,854	27,210

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年3月27日 定時株主総会	12,050	39.00	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月5日 取締役会	12,050	39.00	2020年6月30日	2020年9月2日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2021年3月26日 定時株主総会	12,050	39.00	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月12日 取締役会	12,050	39.00	2021年6月30日	2021年9月9日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2021年3月26日 定時株主総会決議	12,050	39.00	2020年12月31日	2021年3月29日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2022年3月25日 定時株主総会決議	12,050	39.00	2021年12月31日	2022年3月28日

23. 売上収益

当社グループは飲料・食品を製造・販売しており、日本では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各エリアの現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。当社グループが販売する製品にはミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の清涼飲料（以下、「飲料」）の他に健康食品が含まれ、地域ごとに異なる様々なブランドを通じて展開しています。また当社グループの顧客は販売するそれぞれの地域の、主に卸売業者及び消費者であり、当社グループは地域ごとの市場や顧客の特性に合わせた販売活動を展開しています。このような事業環境の中で当社グループの、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性の評価には、「飲料」及び「健康食品」の製品区分の他、事業活動を行う地域を基礎としたエリア別の収益を用いることが適しており、取締役会においても、経営資源の配分の決定及び業績の評価のためにエリア別の収益を定期的な評価対象としています。

第1四半期連結累計期間より、当社は、注記「6. セグメント情報」に記載のとおり、報告セグメントの区分を変更しています。また、アジアパシフィックリージョン新設に伴い、域内展開国の一部では健康食品事業会社と飲料事業会社の一体運営を開始した当該展開国の健康食品の売上については、第1四半期連結累計期間より飲料事業に含めて開示しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報及び製品区分は、会社組織変更後の報告セグメントの区分及び製品区分に基づき作成したものを開示しています。

分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	報告セグメント				
	日本	アジア パシフィック	欧州	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
飲料	633,002	231,240	189,970	90,138	1,144,352
健康食品	-	33,784	-	-	33,784
合計	633,002	265,025	189,970	90,138	1,178,137

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	報告セグメント				
	日本	アジア パシフィック	欧州	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
飲料	629,640	257,674	234,862	108,466	1,230,642
健康食品	-	38,274	-	-	38,274
合計	629,640	295,948	234,862	108,466	1,268,917

契約資産及び契約負債の額に重要性はありません。顧客との契約から生じた負債のうち、報告期間の末日までの販売に関連して顧客に支払われると予想される販売奨励金等を返金負債として認識し、未払金及び未払費用に含めて表示しています。

また、当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示していません。なお、顧客との契約に関し、取引価格に含まれていない重要な対価はありません。顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
広告宣伝及び販売促進費	130,689	139,331
ブランドロイヤリティ	20,827	21,344
従業員給付費用	133,428	135,417
賃借料	6,454	6,334
減価償却費及び償却費	37,619	36,201
その他	53,310	59,078
合計	382,331	397,707

費用として認識した研究開発活動による支出は、当連結会計年度において8,526百万円（前連結会計年度8,091百万円）です。

25. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
政府補助金	780	227
固定資産売却益	686	223
受取保険金	356	197
減損損失戻入	36	17
その他	1,481	2,221
合計	3,341	2,887

26. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
固定資産廃棄損	3,918	3,041
組織再編関連費用	1,646	4,153
減損損失	1,998	1,664
その他	1,039	1,004
合計	8,603	9,863

組織再編関連費用は、前連結会計年度においては主に、日本事業での本社移転にかかる費用と、欧州事業におけるマネジメント体制の刷新・強化に伴う費用等です。当連結会計年度においては主に、欧州事業における事業統合・合理化施策に伴う費用等です。

減損損失は、主に有形固定資産に係る減損損失であり、当連結会計年度において1,501百万円（前連結会計年度1,934百万円）です。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

金融収益	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	695	365
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期中に認識を中止した金融資産	0	-
期末日現在で保有する金融資産	137	84
その他	28	58
合計	861	508
金融費用		
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,137	1,926
為替差損	629	-
その他	103	97
合計	2,871	2,024

支払利息の償却原価で測定する金融負債にはリース負債から生じる金額が含まれており、当連結会計年度において792百万円（前連結会計年度841百万円）です。

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
金融資産の公正価値の変動	1,764	-	1,764	409	1,354
確定給付制度の再測定	1,567	-	1,567	502	1,064
純損益に振り替えられることのない項目合計	197	-	197	92	289
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	5,680	0	5,680	-	5,680
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動	1,222	7	1,215	368	846
持分法投資に係る包括利益の変動	43	-	43	-	43
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	6,945	7	6,938	368	6,570
合計	7,143	7	7,136	275	6,860

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
金融資産の公正価値の変動	1,004	-	1,004	293	711
確定給付制度の再測定	1,787	-	1,787	606	1,181
純損益に振り替えられることのない項目合計	782	-	782	312	470
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	37,608	0	37,608	-	37,608
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動	1,702	339	2,041	594	1,447
持分法投資に係る包括利益の変動	83	-	83	-	83
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	39,394	339	39,733	594	39,139
合計	40,176	339	40,515	906	39,609

29. 1株当たり利益

1株当たり利益は以下のとおり算出しています。潜在株式は存在しません。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	52,212	68,676
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	-	-
1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	52,212	68,676
期中平均普通株式数(株)	308,999,997	308,999,994
1株当たり当期利益(円)	168.97	222.25

30. キャッシュ・フロー情報

「現金及び現金同等物」は現金及び銀行預金により構成されています。

(1) 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	2020年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				その他の変動	2020年 12月31日
			為替換算差額	公正価値の 変動	新規リース 契約等	その他		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	207,368	1,343	2,370	-	-	39	-	203,693
デリバティブ	4,011	4,346	-	2,097	-	-	258	2,690
リース負債	46,402	13,983	467	-	17,663	532	-	50,147

「社債及び借入金」及び「デリバティブ」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における「短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額」、「長期借入れによる収入」、「長期借入金の返済による支出」の純額です。その他の変動には利息の受払等が含まれています。「デリバティブ」は、「社債及び借入金」をヘッジする目的で保有しているものです。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	2021年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				その他の変動	2021年 12月31日
			為替換算差額	公正価値の 変動	新規リース 契約等	その他		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	203,693	39,581	1,266	-	-	30	-	165,348
デリバティブ	2,690	1,745	-	372	-	-	78	650
リース負債	50,147	16,484	1,318	-	15,098	212	-	50,292

「社債及び借入金」及び「デリバティブ」のキャッシュ・フローを伴う変動は、主に連結キャッシュ・フロー計算書における「短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額」、「長期借入れによる収入」、「長期借入金の返済による支出」の純額です。その他の変動には利息の受払等が含まれています。「デリバティブ」は、「社債及び借入金」をヘッジする目的で保有しているものです。

(2) 非資金取引

注記「16. リース」をご参照ください。

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネットD/Eレシオであり、ネット有利子負債の資本に対する倍率として算定されます。

なお、ネット有利子負債は、社債及び借入金にデリバティブ取引から生じる評価差額等を加味したのから、現金及び現金同等物を控除し、リース負債を加味して算出しています。

当社グループのネットD/Eレシオは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
社債及び借入金	203,693	165,348
デリバティブ取引から生じる評価差額等	2,596	627
社債及び借入金(調整後)	206,290	165,975
現金及び現金同等物	167,480	176,655
リース負債	50,147	50,292
ネット有利子負債	88,957	39,612
資本合計	859,556	943,952
ネットD/Eレシオ	0.10倍	0.04倍

当社グループは、財務指標のモニタリングを取締役会が行っています。なお、当社グループには、外部から課される重要な資本に対する規制はありません。

(2) 金融商品に係るリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。

また、当社グループは、為替リスク又は金利リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針です。デリバティブ取引の実行及び残高等の状況の把握につきましては、当社グループのリスク管理方針に基づき財務部門にて行い、取引実績について随時財務部門担当責任者に報告しています。

信用リスク管理

信用リスクは、当社グループが保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。また、当社グループで為替リスクや金利リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引や、金融機関への余剰資金の預け入れについても取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されています。ただし、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

当社グループは、事業及び国・地域ごとの与信管理に関する規定等に基づいて、取引先ごとに与信限度額を設定するとともに、期日管理及び残高管理を行っています。当社グループの債権は、広範囲の国・地域に広がる多数の取引先に対するものです。なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しています。売上債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しています。売上債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定していますが、弁済期日を経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものとして、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しています。売上債権以外の債権等のうち12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しているものは、すべて集会的ベースで測定しています。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しています。

・売上債権

単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しています。

・売上債権以外の債権等

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しています。

損失評価引当金の設定対象となっている売上債権等の帳簿価額は以下のとおりです。

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失で 測定している金融資産	全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定してい る金融資産	単純化したアプローチを 適用した金融資産
	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日	26,332	25	172,198
2020年12月31日	24,821	20	178,492
2021年12月31日	23,994	18	223,099

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。

信用リスク格付

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付は、12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付に比べて相対的に低く、単純化したアプローチを適用した金融資産の信用リスク格付は、主として12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付に相当します。同一区分内における金融資産の信用リスク格付は概ね同一です。

当社グループでは、取引先の信用状態に応じて、売上債権等の回収可能性を検討し、損失評価引当金を計上しています。損失評価引当金の増減は、以下のとおりです。

損失評価引当金	12ヶ月の予想信用損失で 測定している引当金	全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定してい る引当金	単純化したアプローチを 適用した金融資産に係る 引当金
	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日	7	25	1,199
金融資産の新規発生及び回収に伴う 増減	7	4	95
直接償却	-	-	21
為替換算差額	0	-	23
2020年12月31日	14	20	1,250
金融資産の新規発生及び回収に伴う 増減	9	1	133
直接償却	-	-	35
為替換算差額	0	-	51
2021年12月31日	4	18	1,133

前連結会計年度および当連結会計年度において、損失評価引当金の変動に影響を与えるような、総額の帳簿価額の著しい増減はありません。

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、流動性リスクの未然防止又は低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、一時的な余剰資金は、短期的な預金等の安全性の高い金融資産により運用しています。

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、継続的にその計画に対する実績を確認することで流動性リスクを管理しています。また、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保しており、定期的に、それら信用枠を含めた手許流動性及び有利子負債の状況を当社の代表取締役社長及び取締役会に報告しています。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及び その他の債務	308,381	308,381	308,381	-	-	-	-	-
借入金	118,761	119,937	28,862	35,648	30,166	130	25,129	-
コマーシャル・ ペーパー	40,000	40,000	40,000	-	-	-	-	-
社債	44,931	45,399	15,115	115	15,115	15,052	-	-
リース負債	50,147	54,328	12,576	9,738	7,324	5,627	3,942	15,118
デリバティブ金融負債								
通貨デリバティブ	2,818	2,955	745	911	1,299	-	-	-
金利デリバティブ	2,690	2,510	1,073	1,436	-	-	-	-
商品デリバティブ	43	43	38	4	-	-	-	-
合計	567,775	573,556	406,793	47,855	53,906	20,810	29,072	15,118

当連結会計年度（2021年12月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及び その他の債務	354,595	354,595	354,595	-	-	-	-	-
借入金	115,446	116,233	56,088	30,207	4,807	25,129	-	-
社債	49,901	50,284	115	15,115	35,053	-	-	-
リース負債	50,292	52,090	11,989	9,078	6,656	5,213	3,518	15,633
デリバティブ金融負債								
通貨デリバティブ	5,354	6,030	425	5,604	-	-	-	-
金利デリバティブ	650	617	617	-	-	-	-	-
商品デリバティブ	58	58	54	4	-	-	-	-
合計	576,182	579,792	423,777	60,002	46,518	30,342	3,518	15,633

為替リスク管理

当社グループはグローバルに事業活動を行っており、事業活動で外貨建てによる、原料・包材等の購入、商品輸出入等の売買取引、ファイナンス及び投資に関連する市場相場変動による為替リスクに晒されています。

当社グループは、外貨建ての資産と負債や未認識の確定契約が相殺されること、及び合理的に算定できる将来の予定取引を考慮の上、為替予約や通貨オプション等を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローについて為替相場の変動によるリスクを回避あるいは抑制しています。したがって、為替リスクに晒されているエクスポージャーは僅少であり、当社グループにとって影響は限定的です。

金利リスク管理

当社グループは、営業活動や投資活動に係る資金調達に借入及び社債等を用いています。

変動金利の借入金は将来キャッシュ・フローの変動リスクに、また固定金利の借入金は公正価値の変動リスクに、それぞれ晒されています。

当社グループは、将来の金利リスクを軽減し支払利息の固定化及び公正価値の変動の軽減を図るために金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引及び金利オプション取引（金利キャップ・スワップ取引）をヘッジ手段として位置づけています。

その結果、当社グループでは金利リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利リスクが連結損益計算書の税引前利益に与える影響は軽微です。

市場価格の変動リスク管理

当社グループは、原材料の価格の変動リスクを抑制するため、商品価格スワップ取引を利用しています。

また、当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況を把握することでリスクを管理しています。

当連結会計年度において、保有する資本性金融商品の市場価格が1%変動した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益（税効果控除前）	78	70

(3) ヘッジ会計

ヘッジ会計を適用しているリスク・エクスポージャーのリスク区分ごとのリスク管理方針については、(2) 金融商品に係るリスク管理をご参照ください。なお、為替リスクに関しては、為替リスク管理方針、ヘッジ方針に基づきリスク・エクスポージャーの管理を行い、金利リスクに関しては金融市場動向、資産負債構成や金利リスク等を勘案してリスク・エクスポージャーの管理を行っています。

連結財政状態計算書及び連結包括利益計算書におけるヘッジ会計の影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した主なヘッジ手段の詳細

前連結会計年度(2020年12月31日)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額	
			資産	負債
			百万円	百万円
為替リスク				
為替予約取引				
買建				
米ドル	12,083	363	2	400
ユーロ	2,018	-	1	23
売建				
シンガポールドル	11,135	-	-	81
オーストラリアドル	5,921	-	88	1
通貨スワップ取引				
支払 円	1,482	1,482	-	216
受取 ニュージーランドドル (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	2,917	2,917	-	450
受取 オーストラリアドル (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	33,556	33,556	-	534
受取 英ポンド (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	20,946	20,946	-	1,124
受取 ユーロ (ヘッジ対象通貨)				
金利リスク				
金利通貨スワップ取引				
支払固定・受取変動	8,525	-	271	21
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)				
受取 英ポンド				
支払固定・受取変動	26,908	11,798	-	2,941
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)				
受取 ユーロ				

当連結会計年度(2021年12月31日)

	契約額等 百万円	うち1年超 百万円	帳簿価額	
			資産 百万円	負債 百万円
為替リスク				
為替予約取引				
買建				
米ドル	15,369	499	672	10
ユーロ	3,589	-	4	38
売建				
オーストラリアドル	5,690	-	53	9
米ドル	1,666	-	-	17
通貨スワップ取引				
支払 円	1,573	-	-	294
受取 ニュージーランドドル (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	3,086	-	-	597
受取 オーストラリアドル (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	37,257	37,257	190	3,897
受取 英ポンド (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	21,534	21,534	-	1,638
受取 ユーロ (ヘッジ対象通貨)				

金利リスク

金利通貨スワップ取引

支払固定・受取変動	12,129	-	-	650
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)				
受取 ユーロ				

帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含まれています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段から生じた評価損益の増減

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

	為替リスク	金利リスク	価格リスク	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日	113	304	2	193
その他の包括利益				
当期発生額	1,705	512	29	1,222
組替調整額	265	258	-	7
税効果	378	14	4	368
2020年12月31日	947	64	27	1,040
その他の包括利益				
当期発生額	1,482	147	71	1,702
組替調整額	416	77	-	339
税効果	557	21	15	594
2021年12月31日	394	16	29	407

当期発生額について、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。組替調整額は、ヘッジ対象が損益に影響を与えたことにより振り替えた金額であり、連結損益計算書において「金融収益」又は「金融費用」として認識しています。

ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定する主な金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は下記のとおりです。

・デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ金融商品（為替予約、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップ、金利オプション等）の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。具体的には、例えば、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しており、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しています。

・株式

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき企業価値を算定する方法）等により測定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	-	274	-	274
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	6	-	6
その他	1,178	85	2	1,265
その他の包括利益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
株式	4,876	-	2,991	7,867
その他	-	-	7	7
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	-	5,811	-	5,811
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	22	-	22

当連結会計年度(2021年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	-	1,067	-	1,067
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	10	-	10
その他	1,467	84	1	1,553
その他の包括利益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
株式	4,903	-	2,183	7,086
その他	-	-	5	5
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	-	7,153	-	7,153
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	16	-	16

当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

レベル3に分類した金融商品の変動

レベル3に分類した金融商品の変動は以下のとおりです。

	純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円
2020年1月1日	2	3,361
利得及び損失合計	-	353
その他の包括利益	-	353
売却	-	9
その他	-	0
2020年12月31日	2	2,998
利得及び損失合計	-	736
その他の包括利益	-	736
取得	-	0
売却	0	70
その他	-	1
2021年12月31日	1	2,189

損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれていません。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けています。

償却原価で測定する主な金融商品

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は下記のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めていません。

- ・現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務
満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。
売上債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に、仕入債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しています。
- ・社債及び借入金
社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
負債：					
償却原価で測定する金融負債					
社債	44,931	-	45,446	-	45,446
借入金	118,761	-	119,823	-	119,823
コマーシャル・ペーパー	40,000	-	40,000	-	40,000

当連結会計年度（2021年12月31日）

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
負債：					
償却原価で測定する金融負債					
社債	49,901	-	50,276	-	50,276
借入金	115,446	-	116,151	-	116,151

32. 重要な子会社

主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合	
			前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
			(%)	(%)
サントリーフーズ(株)	東京都	日本	100.0	100.0
サントリービバレッジソリューション(株)	東京都	日本	100.0	100.0
サントリービバレッジサービス(株)	東京都	日本	100.0	100.0
(株)ジャパンビバレッジホールディングス	東京都	日本	82.7	82.7
サントリーフーズ沖縄(株)	沖縄県	日本	100.0	100.0
サントリープロダクツ(株)	東京都	日本	100.0	100.0
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	シンガポール	アジア パシフィック	100.0	100.0
BRAND'S SUNTORY INTERNATIONAL CO., LTD.	タイ	アジア パシフィック	100.0	100.0
PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE	インドネシア	アジア パシフィック	75.0	75.0
Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.	ベトナム	アジア パシフィック	100.0	100.0
Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.	タイ	アジア パシフィック	51.0	51.0
FRUCOR SUNTORY NEW ZEALAND LIMITED	ニュージーランド	アジア パシフィック	100.0	100.0
FRUCOR SUNTORY AUSTRALIA PTY.LIMITED	オーストラリア	アジア パシフィック	100.0	100.0
Orangina Schweppes Holding B.V.	オランダ	欧州	100.0	100.0
Lucozade Ribena Suntory Limited	イギリス	欧州	100.0	100.0
Pepsi Bottling Ventures LLC	アメリカ	米州	65.0	65.0
その他65社				

33. 関連当事者

関連当事者との取引金額及び未決済金額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
親会社	サントリーホールディングス(株)	ブランドロイヤリティの支払い	20,827	1,814
同一の親会社を持つ会社	サントリー-MONOZUKURIエキスパート(株)	原材料等の立替払い	-	54,464

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
親会社	サントリーホールディングス(株)	ブランドロイヤリティの支払い	21,344	1,966
同一の親会社を持つ会社	サントリー-MONOZUKURIエキスパート(株)	原材料等の立替払い	-	57,914

ブランドロイヤリティの支払いは、ブランド価値等を勘案し、両者協議のうえ使用対価として妥当な料率を決定しています。

原材料等の立替払いは、外部の取引業者等に対する立替払いをサントリー-MONOZUKURIエキスパート(株)（現サントリーホールディングス(株)）が実施したものであり、兄弟会社との実質的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しています。未決済金額には消費税等が含まれています。

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
基本報酬及び賞与	470	410

34. コミットメント

各年度における、決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産の購入	19,216	2,356

当連結会計年度のコミットメントの主な内容は、生産設備投資に伴うものです。

上記のほか、当連結会計年度において、将来の倉庫の定期建物等賃借を含む物流業務委託契約を締結しました。この契約は賃貸借期間が開始していないため、使用権資産及びリース負債を計上していません。この契約による建物等賃借に係る支払予定総額は7,248百万円です。

35. 後発事象

（フレッシュコーヒー事業の譲渡）

当社は2022年2月9日付で、継続的に事業ポートフォリオを見直す中でオセアニアを中心にフレッシュコーヒー事業を展開しているSuntory Coffee Australia Limitedの全株式を、ユーシーシーホールディングス株式会社の子会社であるUCC ANZ MANAGEMENT PTY LTDへ約185億円で譲渡することに合意しました。

当該子会社はアジアパシフィック事業セグメントに属しています。

なお、本件譲渡は、必要な手続きを経て2022年12月期第2四半期中に完了する予定です。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	269,791	603,835	941,821	1,268,917
税引前四半期利益 又は税引前利益(百万円)	19,532	59,343	99,446	117,052
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(百万円)	10,668	32,159	59,408	68,676
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(円)	34.53	104.07	192.26	222.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	34.53	69.55	88.19	29.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,194	101,067
売掛金	73,019	75,444
商品及び製品	205	98
仕掛品	726	701
原材料及び貯蔵品	8,434	7,910
前渡金	111	533
前払費用	774	840
短期貸付金	68,231	81,229
貸倒引当金	-	269
未収入金	10,525	11,172
その他	5,312	1,590
流動資産合計	1,267,536	1,280,319
固定資産		
有形固定資産		
建物	316	269
機械及び装置	2,923	2,571
工具、器具及び備品	781	664
土地	26,013	27,070
建設仮勘定	725	971
その他	25	23
有形固定資産合計	30,785	31,572
無形固定資産		
ソフトウェア	768	1,745
のれん	492	435
その他	38	35
無形固定資産合計	1,298	2,216
投資その他の資産		
関係会社株式	606,840	568,637
関係会社長期貸付金	68,933	57,998
差入保証金	1,007	158
長期前払費用	113	81
前払年金費用	3,771	3,847
繰延税金資産	1,126	904
その他	71	63
投資その他の資産合計	681,862	631,692
固定資産合計	713,946	665,481
繰延資産		
社債発行費	66	97
繰延資産合計	66	97
資産合計	981,549	945,897

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,264	58,672
電子記録債務	9,827	15,759
短期借入金	2,750	13,016
1年内返済予定の長期借入金	26,809	43,316
コマーシャル・ペーパー	40,000	-
1年内償還予定の社債	15,000	-
未払金	13,977	15,157
未払費用	13,554	16,286
未払法人税等	2,861	2,208
預り金	56,305	38,526
賞与引当金	1,796	2,559
資産除去債務	348	-
その他	4,180	5,271
流動負債合計	1 242,676	1 210,775
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	91,798	59,657
退職給付引当金	2,781	3,433
その他	13	13
固定負債合計	1 124,592	1 113,104
負債合計	367,269	323,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,384	168,384
資本剰余金		
資本準備金	145,884	145,884
その他資本剰余金	67,541	67,541
資本剰余金合計	213,425	213,425
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	966	966
特別償却準備金	433	325
別途積立金	34,982	34,982
繰越利益剰余金	196,153	203,737
利益剰余金合計	232,537	240,012
自己株式	0	0
株主資本合計	614,347	621,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	30
繰延ヘッジ損益	102	165
評価・換算差額等合計	67	195
純資産合計	614,279	622,017
負債純資産合計	981,549	945,897

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,347,552	1,355,767
売上原価	1,247,417	1,253,001
売上総利益	100,134	102,765
販売費及び一般管理費	1,274,509	1,276,870
営業利益	25,625	25,895
営業外収益		
受取利息	940	913
受取配当金	10,585	11,850
その他	720	598
営業外収益合計	112,245	113,362
営業外費用		
支払利息	899	785
社債利息	115	115
その他	129	228
営業外費用合計	1,144	1,128
経常利益	36,726	38,129
特別利益		
固定資産売却益	30	-
受取保険金	297	69
特別利益合計	297	69
特別損失		
減損損失	-	152
組織再編関連費用	301	546
関係会社整理損	48	-
その他	18	106
特別損失合計	368	805
税引前当期純利益	36,655	37,393
法人税、住民税及び事業税	6,698	5,710
法人税等調整額	79	105
法人税等合計	6,777	5,816
当期純利益	29,878	31,576

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	168,384	145,884	67,541	213,425	966	542	34,982	190,268	226,761	0	608,570
当期変動額											
剰余金の配当								24,101	24,101		24,101
当期純利益								29,878	29,878		29,878
固定資産圧縮積立金の取崩					0			0	-		-
特別償却準備金の取崩						108		108	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	0	108	-	5,884	5,776	-	5,776
当期末残高	168,384	145,884	67,541	213,425	966	433	34,982	196,153	232,537	0	614,347

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36	37	74	608,645
当期変動額				
剰余金の配当				24,101
当期純利益				29,878
固定資産圧縮積立金の取崩				-
特別償却準備金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	140	141	141
当期変動額合計	0	140	141	5,634
当期末残高	35	102	67	614,279

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	168,384	145,884	67,541	213,425	966	433	34,982	196,153	232,537	0	614,347
当期変動額											
剰余金の配当								24,101	24,101		24,101
当期純利益								31,576	31,576		31,576
自己株式の取得										0	0
固定資産圧縮積立金の取崩					0			0	-		-
特別償却準備金の取崩						108		108	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	0	108	-	7,583	7,474	0	7,474
当期末残高	168,384	145,884	67,541	213,425	966	325	34,982	203,737	240,012	0	621,821

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35	102	67	614,279
当期変動額				
剰余金の配当				24,101
当期純利益				31,576
自己株式の取得				0
固定資産圧縮積立金の取崩				-
特別償却準備金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	268	263	263
当期変動額合計	5	268	263	7,737
当期末残高	30	165	195	622,017

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿
価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 5～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、のれんは20年で均等償却し、自社利用のソフトウェアについては、
社内における利用可能期間（5年以内）に基づいています。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(2) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき
計上しています。なお、当事業年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付債務から未認
識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資
産）に計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につい
ては給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による
定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数
（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとして
います。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しています。

(2) 繰延資産の償却方法及び償却期間

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（COVID 19）の影響については、当社及び関係会社の事業は回復基調にあり、今後も回復していくと仮定しています。当該仮定に基づき、関係会社株式の評価、関係会社貸付金の回収可能性、有形固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等、会計上の見積り及び判断を行っています。ただし、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後、これらの見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

(重要な会計上の見積り)

1. 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式：568,637百万円

主な関係株式会社は、株式会社ジャパンビバレッジホールディングス、Orangina Schweppes Holdings B.V.、Lucozade Ribena Suntory Limitedの株式で、これらの貸借対照表計上額は398,665百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を損失として計上する方針としています。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、超過収益力の毀損が生じるか否かの検討として、取得価額算定の基礎となった買収時の事業計画と当事業年度までの実績数値及び当事業年度に策定された将来の事業計画との比較を実施しています。

事業計画については、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞からの回復見込みや、オペレーションの効率化による費用削減効果の見積りを含んでいるため、翌事業年度以降の実績と異なることがあります。実績が異なっていた場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

2. 関係会社貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

短期貸付金： 81,229百万円

関係会社長期貸付金： 57,998百万円

短期貸付金に係る貸倒引当金： 269百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社貸付金の評価は、当該関係会社の事業計画及び返済計画を基礎として、個別に回収可能性を検討しています。過去の経営成績または将来の事業計画の実現可能性を考慮しても債務の一部を条件どおりに弁済できない可能性がある場合には、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

事業計画については経営環境の変動に係るリスク等により、翌事業年度以降の実績と異なることがあります。実績が異なっていた場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

主として、従来、顧客に支払われる対価の一部を販売促進費として販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高から控除して表示することになります。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による期首利益剰余金に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	148,571 百万円	160,372 百万円
短期金銭債務	65,914	51,071
長期金銭債務	3	3

2. 保証債務

関係会社の借入金等に対する債務保証を次のとおり行っています。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.	64 百万円	61 百万円
その他	10	14
合計	75	76

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	341,597 百万円	349,241 百万円
売上原価	46,401	48,350
販売費及び一般管理費	22,496	24,431
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	12,120 百万円	13,254 百万円
営業外費用	25	4

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝及び販売促進費	28,852 百万円	30,707 百万円
支払ロイヤリティ	20,174	20,691

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具、器具及び備品	0 百万円	- 百万円
合計	0	-

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式606,840百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式568,637百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
子会社投資等に係る一時差異	4,738百万円	7,972百万円
未払金	632	459
退職給付引当金	851	1,050
賞与引当金	517	758
未払事業税	289	224
その他	623	246
繰延税金資産小計	7,652	10,711
評価性引当額	4,738	7,972
繰延税金資産合計	2,913	2,738
繰延税金負債		
前払年金費用	1,154	1,177
固定資産圧縮積立金	426	426
特別償却準備金	191	143
その他	15	87
繰延税金負債合計	1,787	1,833
繰延税金資産の純額	1,126	904

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金算入されない項目	8.6	9.4
子会社からの資本の払戻し	2.8	5.4
その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4	15.6

(表示方法の変更)

「子会社からの資本の払戻し」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」に表示していた12.8%及び「その他」に表示していた0.6%は、「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」8.6%、「その他」0.8%及び「子会社からの資本の払戻し」2.8%に組み替えています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の吸収分割取引)

当社は、2021年10月15日付の取締役会において、当社の子会社であるサントリービバレッジサービス株式会社を分割会社とし自社を承継会社とする吸収分割を決議し、2022年1月1日に会社承継を完了しました。当該吸収分割の概要は以下のとおりです。

1. 取引の概要

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 結合企業の名称 | 当社 |
| (2) 被結合企業の名称 | サントリービバレッジサービス株式会社 |
| (3) 対象となった事業の内容 | 不動産管理事業及び機材運営管理事業等 |
| (4) 結合企業の法的形式 | サントリービバレッジサービス株式会社を分割会社とし当社を承継会社とする吸収分割 |
| (5) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (6) 取引の目的を含む取引の概要 | 経営効率の進化のために実施したものです。 |

2. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(子会社株式の譲渡)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 35. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	316	11	30 (26)	28	269	279
	機械及び装置	2,923	178	11 (1)	518	2,571	4,116
	工具、器具及び備品	781	517	50 (9)	584	664	6,373
	土地	26,013	1,057	-	-	27,070	-
	建設仮勘定	725	3,447	3,202	-	971	-
	その他	25	7	-	8	23	308
	計	30,785	5,220	3,294 (38)	1,139	31,572	11,077
無形固定資産	ソフトウェア	768	1,442	180 (114)	285	1,745	-
	のれん	492	-	-	56	435	-
	その他	38	-	-	2	35	-
	計	1,298	1,442	180 (114)	344	2,216	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,796	2,559	1,796	2,559

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告 によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.suntory.co.jp/softdrink/ir/pn/
株主に対する特典	なし

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、寿不動産株式会社です。
また、寿不動産株式会社は非継続開示会社であり親会社等状況報告書を提出しています。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年4月15日関東財務局長に提出

事業年度(第12期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。

2021年5月14日関東財務局長に提出

事業年度(第12期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出

(第13期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出

(第13期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2021年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

(6) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2021年7月2日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2021年3月30日関東財務局長に提出

2021年4月15日関東財務局長に提出

2021年5月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月18日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 礼人
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表上、のれんを255,599百万円、耐用年数を確定できない無形資産を369,190百万円計上しており、これらは、総資産の約37%を占めている。</p> <p>のれんは、連結財務諸表注記12.に記載の通り、主に2015年に㈱ジャパンビバレッジホールディングスを買収した際に計上し、日本事業に配分されたのれん130,680百万円及び2009年にOrangina Schweppes Holding B.V. を買収した際に計上し、オレンジナ・シュウェップス・グループに配分されたのれん87,135百万円である。耐用年数を確定できない無形資産の主な内容は商標権であり、連結財務諸表注記12.に記載の通り、これら商標権は、2013年にLucozade及びRibenaを取得した際に計上された商標権160,083百万円及び2009年にOrangina Schweppes Holding B.V. を買収した際に計上された商標権、Schweppes：78,345百万円、Orangina：22,017百万円、Oasis：21,194百万円、La Casera：9,631百万円等から構成されている。これらの商標権は、それぞれの地域において長い歴史を持つブランドであり、予見可能な将来において事業を継続することが計画されており、事業が継続する限り存続することが見込まれることから、耐用年数を確定できない無形資産に分類している。</p> <p>これらののれん及び耐用年数が確定できない無形資産は、少なくとも年に1度の減損テストが要求されており、会社は、減損テストにあたって使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額である回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較をしている。</p> <p>会社は、これらの回収可能価額を、主として事業計画及び事業計画期間後の長期成長率に基づいた見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。</p> <p>事業計画の重要なインプットは、将来の売上及び営業利益の予測であり、これらは、各国の新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞からの回復見込みや、飲料市場の成長率に加え、ブランド別の販売戦略、家庭用・業務用等チャネル別の販売戦略、プロモーション戦略の効果の見積りにより影響を受ける。</p> <p>また、事業計画期間後の長期成長率や、割引率として使用されている加重平均資本コストの算定の基礎となるインプットの選択は、経営者の判断に基づくものであり、これらの仮定は、回収可能価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストの実施にあたり、長期成長率を含む将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率について、経営者による判断や不確実性が伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。なお、海外の連結子会社で計上されているのれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、連結子会社の監査人に指示し、以下の手続を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による将来の売上及び営業利益の予測並びに割引率の選定に関する内部統制を含む、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストに係る内部統制の整備及び運用状況を検討した。 ・ のれんの資金生成単位への配分について、合理性を検討した。 ・ 回収可能価額の算定における重要な仮定である割引率の合理性について、ネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ検討した。 ・ 事業計画の重要なインプットである将来の売上及び営業利益の予測について下記手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者による新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の停滞からの回復見込みや、各国の飲料市場の成長率について、外部のマーケット情報や、各国の経済成長率との整合性を検討した。 - 経営者によるブランド別の販売戦略、家庭用・業務用等チャネル別の販売戦略、プロモーション戦略の効果の見積りについては、適切な責任者と討議を行うとともに、各種重要会議体における協議事項との整合性を確かめ、実現可能性について検討した。 - 経営者による将来の売上及び営業利益の予測の精度を評価するため、過年度に策定された事業計画と実績数値を比較し、前年度の見積りの遡及的な検討を実施した。 ・ 長期成長率については各国の経済成長率やインフレ率といった観察可能な情報と比較し、合理的な水準であるかどうか評価した。 ・ 長期成長率、割引率といった重要な仮定について、合理的に起こりうる変化により、のれん及び無形資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性を評価するため、感応度分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サントリー食品インターナショナル株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サントリー食品インターナショナル株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月18日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 礼人
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を568,637百万円計上しており、総資産の60%を占めている。関係会社株式はすべて時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、主に、Orangina Schweppes Holding B.V.、(株)ジャパンピレレッジホールディングス、Lucozade Ribena Suntory Limitedの株式で、これらの貸借対照表計上額は398,665百万円である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を損失として計上する方針としている。</p> <p>会社は、各関係会社の1株当たり純資産額と関係会社株式の取得価額を比較し財政状態の悪化の有無を検討している。そして、超過収益力を反映して取得した株式については、超過収益力の毀損が生じているか否かの検討として、取得価額算定の基礎となった買収時の事業計画と当事業年度までの実績数値及び当事業年度に策定された将来の事業計画との比較を実施している。将来の事業計画の重要なインプットは、将来の売上及び営業利益の予測であり、これらは、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞からの回復見込みや、オペレーションの効率化による費用削減効果の見積りにより影響を受ける。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価は、超過収益力の毀損の有無を含め、実質価額が著しく下落していないかどうかについて、経営者による判断や不確実性が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による将来の売上及び営業利益の予測に関する内部統制を含む、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価に係る内部統制の整備及び運用状況を検討した。 ・ 関係会社の財政状態の悪化の有無について検討するために、会社の適切な承認プロセスを経た各関係会社の財務情報を基礎に1株当たり純資産額が算定されていることを検討した上で、1株当たり純資産額と取得価額の比較を実施した。 ・ 取得時に算定された超過収益力の毀損の有無について検討するために以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 取得価額算定の基礎となった買収時の事業計画と実績数値の比較を実施した。 - 将来の事業計画の達成可能性の検討を実施した。具体的には、事業計画の重要なインプットとなる将来の売上、営業利益の予測について、経営者による新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞からの回復見込みやオペレーションの効率化による費用削減効果の見積りを含め、適切な責任者と討議を行うとともに、各種重要会議体における協議事項やデータとの整合性を確かめ、実現可能性について検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。